

昭和二十六年廣島市事務報告書並財產表

事務報告目次

市會秘書總務局

產業局

中央卸賣市場	工業指導所	農水產業課	商工籍課	戶籍課	調查課	徵收課	資稅課	市產稅課	市民稅課	財稅課	職員課	總務課	外事課	書寫課	計課	長室
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
三	六	六	四	四	三	三	三	三	三	三	三	三	二	一	七	五

(期間 自昭和二十五年十一月一日起至昭和二十六年十月末日)

厚生局

勞政課

課 八

社會課

課 一〇三

衛生課

課 一二

保健課

課 一二四

入病院

院 一三一

建設局

總務課

課 一三三

計畫課

課 一三九

管財課

課 一四

土木課

課 一五六

綠地課

課 一五九

下水課

課 一六四

營繕課

課 一六

住宅課

課 一七一

東部復興事務所

局 一七

道本

局 一八

防本

局 一八〇

水警

局 一八六

市長室

一、廣島平和記念都市建設専門委員會について

(1) 現地調査 昭和二十五年十一月七日より三日間委員長飯沼一省氏外委員四名の來廣により、平和都市建設計畫に
ついでにの現地調査を實施

(2) 委員會開催 四回
審議事項

- (一) 平和都市建設計畫 (二回)
- (二) 廣島市現地調査に基づく報告 (一回)
- (三) 平和記念施設 (二回)
- (四) 廣島市周邊地區(東方地區)都市計畫 (一回)
- (五) 平和記念館 (二回)
- (六) 平和都市建設計畫に關する答申案の作成 (一回)
- (3) 答申案 廣島平和記念都市建設計畫に關する答申案を編集整理する

二、廣島平和記念都市建設協議會について

- (1) 結成 昭和二十五年十一月二十二日結成
- (2) 委員會開催 二回
審議事項

- (一) 平和都市建設構想
- (二) 平和都市建設事業

三、廣島平和記念都市建設事業執行連絡協議會について

(1) 結 成 昭和二十六年三月十日結成

(2) 委員會開催 一回

審議事項

(一) 平和都市建設事業の運営

四、國際會議の議題資料の作製並びに提出について

昭和二十六年七月七日より一週間、ロンドン市に於いて開催される第八回國際新建築家會議に日本學術會議より、廣島平和都市建設計画を提案することになり、その資料を作製し提出

五、廣報について

(1) 市政廣報發行

普通 號

一四回

八四六、五〇〇部

地方選舉に關する號外

一回

三五、〇〇〇部

國体持 輯號

一回

七五、〇〇〇部

計

一六回

九五六、五〇〇部

(2) リフレット發行

憲法施行四週年記念講演會宣傳チラシ

一回

一〇、〇〇〇枚

納 税 の 稟

一回

一〇、〇〇〇枚

(3) 輿論調査

廣島市政に關する調査

一回

市政廣報に關する調査

一回

(4) 協議會開催

五回

(一) 全國各都市廣報主管者協議會總會（於京都市）

(二) 第二回中國五縣廣報關係者職員技術研修會（於岡山市）

(三) 第一回廣島縣五市廣報關係者連絡協議會（於三原市）

(四) 第二回廣島縣五市廣報關係者連絡協議會（於廣島市）

(五) 廣島縣廣報審議會全員協議會（於廣島市）

六、廣島市寄附財産管理委員會について

(1) 委員會開催 二回

審議事項

(一) 戰災見、不遇兒の慰問金支出

(二) 乳兒院建設の爲の補助金支出

(三) 廣島市兒童圖書館建設資金支出

(2) 寄附金出納一覽表

區

分 當 初 殘 高

金

當 期 受 入 額

額

金

當 期 支 出 額

額

現

在

高

社會事業資金	四三、五六五〇	七、五四、二五〇〇	三三	四五三、七六〇〇	二	七、七二、六三〇五〇
戰災孤兒育成資金	一四六、五三八〇六	九〇、二九四三四	二一	一四六、五三八〇六	一	九〇、二九四三四
兒童圖書館建設資金	四、七〇〇、六四六五	三〇、六四七五	三	四、九一、二九四〇	一	一七一、六九〇〇〇
慰靈施設建設資金	七四五、六〇六一	一七一、九〇〇〇	二	三七二、七七〇六〇	一	四五四、八〇七二
都市建設資金	一一一、八八七〇	八二、二九七一〇	三	三九、七三三〇〇	一	一五一、六八七〇
預金利息	五、六四六、四七五三	七、六五八、八七八一九	五三	五、二六四、三〇四六	五	八、四一、〇四〇六五

七、廣島建設委員會について

- (1) 委員會開催 二回
- 審議事項
 - (一) 新橋、新大橋の高欄設計委託料支出
 - (二) 廣島市兒童圖書館建設資金支出
 - (三) 動物園設置指定寄附金支出
- (2) 寄附金出納一覽表

區	分	當	初	殘	高	當	期	受	入	額	當	期	支	出	額	現	在
都市建設資金		一、九三、三七八七五		八五九、三七〇〇	三〇	二、六四一、五〇〇〇	四	一三九、一五七五									
預金利息		八九二七六		四六、一五八五五	三〇	二、六四一、五〇〇〇	四	四七、〇五一一									
合計		一、九三、二七一一		九〇五、三九五五	三〇	二、六四一、五〇〇〇	四	一八六、一六七〇六									

會計課

一、物品購入について

種別	總數	件數	金額	購		入		內	譯
				隨	意	指	名		
一般會計	九、九五九	一〇八、六九三、六八〇	九、九三五	九七、四三八、五五四	一一	五、八五八、九九〇	三三	五、三九五、一三六	
特別會計	五、〇六九	一〇五、二八二、五六九	四、九九八	六、九六六、九六三	四三	二、六九八、四二五	六八	二、六七一、一九一	
合計	一五、〇二八	二二三、九七五、三四九	一四、九三三	一五九、四〇五、五二七	五四	二七、五五七、四〇五	五一	二七、〇二二、三三七	

二、備品の受授について

新規備付件數	棄却及返納件數	盜難亡失件數	燒件數	失件數	現在	高	摘	要	
									量
三、〇五〇	五三、八七五	二七五	一三、五一四	四八	二二四	三	七、二四七	三三、七〇五	三九、五六六

三、消耗品の受授について

經濟別	種別	受	入	件	數	拂	出	件	數
一般會計		五、三三四							六、七三七
特別會計		四、五五〇							四、九三四
合計		九、七八四							一一、六七一

四、不用品賣却について

種別	總數		賣却		內	
	件數	金額	件數	金額	指入	一般競争入札
一、一般會計	一五	九五四、七三〇〇	八	四八、六〇〇〇		七
特別會計	七	三、八一九、九五〇〇〇	三	五七、七五〇〇		四三、七三、三〇〇〇
合計	二二	四、七七四、六七五〇〇	一一	一〇六、三八五〇〇		一一四、六八、一九〇〇〇

五、收入、支出について

種別	收入		支出	
	件數	金額	件數	金額
縣	三	三、〇一〇、三五七四四	六	三、〇〇九、八二八四四
一、一般會計	一	一、〇一、九六〇、九六九四〇	一	一、〇〇六、〇三三、三九四四
特別會計	二	六八三、〇〇六、〇四一九二	五	七七四、一五七、八二六九一
雜部金(契約保証金その他)	六	六八、三五七、六一五七七	一	五八、三七七、四八八一〇
計	一、九五六	一、九五六、三三四、九八四五三	一、九〇〇	一、九三一、七七八、四七二八九

六、備品について

配屬區分	種別	點數		量	
		數	數	摘	要
一、一般會計	机	一、五〇五		一九八、三四七	
特別會計	其他	六五一		三二、一八九	
計	同	二、一五六		三九、五五六	

秘書課

一、儀式について

- 十二月二十八日 事務納式
- 一月一日 新年祝賀式
- 一月四日 事務始式

二、交際について

- 十一月四日 關西實業團一行本市視察來廳
- 十一月十六日 天野文部大臣本市視察來廳
- 十二月十一日 日米親善野球團オドリル・ブイマデオ氏一行來廳
- 十二月十九日 印度ネンヤバイヤリ・ウオーレス氏來廳
- 一月八日 増田建設大臣本市視察來廳
- 一月十日 大橋法務總裁本市視察來廳
- 一月十三日 米國ニューヨーク廣島建設委員會ノーマン・カズンズ氏來廳
- 一月二十七日 田村郵政大臣本市視察來廳
- 二月三日 福山市長一行來廳
- 二月三十一日 G.M. スチーブンソン氏來廳
- 二月三十一日 善光寺尼公上人一行來廳

二月二十六日 參議院決算委員會前之園委員長一行來廳
三月七日 熊本國稅局長一行來廳
三月十日 關西國有鐵道關西運輸總支配人夫槻丈夫氏一行來廳
三月十二日 UP新聞記者H・D・クエツグ氏來廳
三月十八日 國体理事清瀬氏一行來廳
三月二十六日 ハワイ觀光團椎木班來廳
三月二十九日 東京CIE圖書館長一行來廳
四月一日 米國ライス統計使節團一行來廳
四月五日 順宮、清宮、內親王殿下本市視察のため御來廳
四月十四日 ロスアンゼルス南加洲日系人會副會長佐々木雅美氏一行來廳
四月二十日 參議院近藤事務總長一行來廳
四月二十六日 厚生省兒童局長本市視察來廳
五月八日 海外市場調査會岡部邦生氏一行本市視察來廳
五月十一日 專賣公社總裁來廳
五月十二日 連合國軍新聞記者シャクニー氏本市視察來廳
五月十七日 鳥取市長一行來廳
五月十九日 ララ物資委員長辻氏來廳
六月九日 サンフランシスコ廣島縣人會片岡氏一行來廳
六月十二日 ニューヨーク洲在住美術家イサム・ノグチ氏來廳

六月二十日 日本Y・M・C・A・名譽顧問ヘツグ氏來廳
六月二十三日 參議院地方行政委員一行本市視察來廳
七月七日 財界人永野重雄氏一行本市視察來廳
七月十日 ニューヨーク洲知事デューイ氏來廳
七月二十六日 財界人長崎英造氏一行本市視察來廳
七月二十六日 衆議院運輸委員一行來廳
八月十日 濠洲外務大臣ケーシー氏夫人來廳
八月十三日 米國リッボン大學總長クラーク・キブラー氏來廳
八月二十七日 國立圖書館長淺野氏來廳
八月二十八日 ハワイ・ノンプロ野球團レッド・ソックス來廳
八月二十九日 極東軍軍醫少將ヒーム氏來廳
九月十三日 カルフオルニヤ洲知事ウォーレン氏本市視察來廳
九月十七日 佐藤參議院長來廳
九月十七日 沖繩那覇市長本市視察來廳
十月一日 大阪商工會議所議員一行本市視察來廳
十月六日 大阪工業會一行本市視察來廳
十月十日 東京都副知事本市視察來廳
十月十一日 通産省黃田通商監本市視察來廳
十月二十四日 大津市長本市視察來廳
十月二十五日 天皇、皇后、兩陛下三笠宮殿下御來廳
十月二十八日 秩父宮妃殿下御來廳
十月三十一日 高松宮殿下御來廳

涉外課

一、涉外事務について

(1) 翻譯に關する事項

關係國名	件數
アメリカ	一、五九六
エジプト	四二
ドミニカ	二五
イギリス	二三
オーストラリア	一一
南アメリカ	一一
スウェーデン	一〇
在日諸外國人	一一二
その他各國	九一
計	一、九二一

二、外事事務について

(1) 外國人登録關係業務

區分	件數
縣内及び縣外より轉入	四二三
轉出	三一三
再交付付申請	七六
變更登録申請	二〇六
市内異動	四五一
新規登録申請	二八〇
登録閉鎖	一一七
違反事件告發	七八
照會及び回答文書	二、五六六
入監者關係事務	一七一
旬間報告及月報關係事務	三六
計	四、七一一
(2) 在外公館等借入金確認申請關係事務	六一三件
(3) 外國人に關する部外よりの來照に關する回答事務	六九件
(4) その他市民領外事項に關する業務	七六件

總務局總務課

一、行幸啓について

天皇、皇后兩陛下、第六回國民体育大會へ行幸啓されるに伴ひ、昭和二十六年十月二十日行幸啓事務廣島市事務局を設置
昭和二十六年十月二十六日市民奉迎の中に天皇、皇后兩陛下は、十五時三十分廣島驛を御通過、十五時五十五分宮島驛御
着、御宿舎一茶苑にむかわれる。

十月二十七日 一茶苑……六方學園……市民奉迎場……東洋工業……總合グラウンド……國泰寺高校……本川小學校……
喜生園……一茶苑

十月二十八日 一茶苑……基町……バレーボール競技場……廣島驛十時三十分廣島驛御發御歸京

二、宮殿下御成りについて

(1) 順宮、清宮兩内親土殿下御來廣

昭和二十六年四月五日 廣島市御見學のため御來廣、十三時四十五分、市役所御着、展望臺に於て奥田助役よ
り廣島市の狀況を聴取され、十五時三十分御歸京。

(2) 高松宮、三笠宮、秩父宮妃各宮殿下御來廣

昭和二十六年十月二十六日 第六回國民体育大會御視察のため御來廣。

三、災害救助隊について

昭和二十六年一月二十四日 分隊長連絡會議を消防署講堂において開催

二月十三日 昭和二十六年度災害救助對策計画について對策委員會を開催

ク 五月二十九日 昭和二十六年度分隊訓練實施方針について分隊長會議を開催

ク 六月 中 昭和二十六年分隊訓練を各分隊毎に開始

ク 十月十五日 リース台風による吉島、仁保兩地區の被害甚大なるため災害救助法の適用を申請し罹災民
の救助に當る。法適地用區の被害狀況は

吉島地區 家屋全壊十三戸、半壊九戸、罹災者八九名

仁保地區 床上浸水四十七戸、床下浸水二十七戸、罹災者一九五名

四、全國市有物件災害共濟會について

(1) 加入について

加入物件總件數 一八八件

評價總額 六九九、八二八、〇五〇圓

分担金總額 二、九八一、〇三三圓

(2) 市有物件の火災發生について

區 分	發生月 日	燒 失 割	損 害 額	保險加入額	保險金受領額
廣島市保健所	昭和二十六年一月二十日	大部 燒失	一一、二二四、七四一圓	一一、二二四、七四一圓	一一、二二四、七四一圓
幟町中學校	昭和二十六年六月十二日	一部 燒失	二、二七〇、三〇二	四、〇〇七、〇〇〇	二、二七〇、三〇二

五、町の区域變更並びに公有水面埋立地區域編入について

- 昭和二十六年二月三日 廣島市仁保町の區域のうち字金輪島を廣島市宇品町の區域に編入することを市議會において議決
- 〃 五月二十八日 廣島市宇品町地先海面埋立地十一萬九千九百九十八坪二合八勺九才の區域を廣島市宇品町の區域に編入することを市議會において議決
- 〃 六月二十九日 右二件廣島縣告示第三五七號をもつて告示
- 〃 八月七日 廣島市草津南町地先海面埋立地二千三百二十二坪二合の區域を廣島市草津南町の區域に編入することを市議會において議決
- 〃 八月二十八日 右の件廣島縣告示第四八四號をもつて告示
- 〃 九月十九日 廣島市南千田町地先海面埋立地一千四百三十三坪五合の區域を廣島市南千田町沖參の割千八百八番地の區域に編入することを市議會において議決
- 〃 十月九日 右の件廣島縣告示第六三一號をもつて告示

六、廣島縣自治体警察連絡協議會について

昭和二十六年九月二十二日

又三郡三次町において廣島縣自治体警察連絡協議の存續につき最終會議を開催、會議の結果、本協議會は解散と決定

七、事務引繼について

- (1) 舊市立工業専門學校の事務引繼
昭和二十六年六月二十一日 舊市立工業専門學校は昭和二十六年三月三十一日限り國立廣島大學工學部に併合されたので事務を引繼ぐ

(2) 團體等規正令による諸届出事務引繼

昭和二十六年四月一日 教育委員會社會教育課より事務を引繼ぐ

(3) 宗教團體に關する事務引繼

昭和二十六年七月二日 教育委員會社會教育課より事務を引繼ぐ

(4) 貯蓄獎勵事務引繼

昭和二十六年四月一日 教育委員會社會教育課より事務を引繼ぐ

(5) 消防團事務引繼

昭和二十六年九月一日 本部を消防局に移轉し事務を消防局長に引繼ぐ

八、出張所事務について

(1) 出張所事務員の研修について

出張所職員は、職務その他の關係上本市職員研修計画に参加できない實情にあるので、市職員として必要な基礎的知識と、實務練成を與へ事務處理の的確と能率の増進を圖るため、昭和二十六年十月四日より十月三十日の間研修を實施

(2) 出張所事務報告集計表

種別	入出	尾長	牛田
入	2.115	1.368	1.182
出	1.970	1.182	60
停止	294	87	627
開始	352	20	129
明証	1.328	129	64
覽届付	1	109	293
受付	269	293	133
解付	122	57	83
附付	434	41	3.051
告知	291	551	119
許可	251	70	36
報告	118	201	40
交付	87	165	12
受領	28	4	19
交付	3.314	48	5
通付	1	376	
通付	216		
通付	108		
通付	69		
通付	10		
通付	154		
通付	165		
通付	4		
通付	48		
通付	376		
計	12.125	8.352	

舟入	十日市	中央	基町	似島	宇品	皆實	大河	仁保	比治山	段原	青崎
2.580	4.401	10.430	6.603	302	6.971	4.297	3.143	580	2.888	4.329	1.672
1.453	3.495	8.576	5.339	293	5.926	-3.707	3.029	498	3.136	4.027	1.574
248	191	452	102	302	163	63	485	418	84	208	205
67	84	272	62	76	107	139	538	671	134	107	270
1.358	1.801	2.793	2.398	55	2.658	1.358	1.098	515	1.450	1.720	1.361
92	8	101	14		66	5	10		12	17	
247	432		401	69	399	265	157	97	307	325	184
121	129		115	27	201	70	67	53	108	135	75
354	715		1.480		808	840	320	108	634	884	161
114	164		24		178	54	71	2	97	223	184
215	405		387	72	418	255	154	91	308	315	185
79	102	171	128	25	169	70	69	52	109	133	66
1	3	4	2	52	2	1				3	
163	243	410	243	46	415	49	35	24	223	165	150
53	46	128	161	22	63	80	22	26	64	48	24
3.571	5.750	11.498	7.857	506	6.915	4.397	3.046	1.014	4.597	6.154	2.709
1	16	18	5	5	1	2	1	11	4	6	
1.051	1.444	3.270	2.034	80	3.101	1.516	926	233	1.306	1.402	814
363	585	1.109	528	44	317	327	182	90	285	431	128
195	383	363	280		244	136	82	37	209	224	79
	274		305		63		76	66	236	145	44
456	335	317	661		1.189	41	136	129	348	1.031	171
150	124	269	85	45	221	160	80	47	65	184	47
5	6		12			11	10	2	7	23	12
	56	58	63	8	37	31	10		27	37	15
		453	408							184	
4.803	1.290	2.508	383	2.252	2.065	250		426	1.035		27
				6							
17.240	22.482	43.200	30.080	4.287	32.697	18.127	13.747	5.190	17.673	22.460	10.157

計	草津	三篠	己斐	観音
61.151	1.589	2.076	2.996	2.816
52.428	1.461	1.886	2.619	2.257
5.214	771	638	464	66
5.311	634	857	710	144
27.238	701	1.678	1.332	3.007
358	2	1	1	8
4.706	274	381	416	354
1.803	114	140	154	108
7.656	33	280	138	358
2.390	264	142	225	64
4.374	267	284	276	358
1.847	111	136	149	103
70	1		1	
3.120	197	151	247	189
930	15	19	55	35
82.751	3.494	4.879	5.294	4.705
87	9	1	4	2
21.910	630	933	1.153	1.250
6.283	286	399	415	567
3.328	204	214	325	214
1.376	1	34	10	76
5.970		199	200	402
2.244	150	143	192	77
134	9	6	5	14
460	15	20	15	42
1.189				96
17.626	271	121	1.859	455
6				
321.960	11.503	15.618	19.255	17.767

九、市條例及び告示その他について

(1) 條例制定	(2) 規則制定	(3) 告示	(3) 訓令
四三	四一	一一一	法規制定
改正	改正		法規改正
(全文改正)	(全文改正)		財政關係
(一部改正)	(一部改正)		其他
廢止	廢止		
九	一五		

十、例規類集の整備について

法規類別一覽表

類	別	法規數	類	別	法規數
法規數	別	法規數	類	別	法規數

通	公	告	式	表	規
彰	會	議	會	會	會
一	三	六	二	五	五
財	財	統	警	社	社
立	務	計	察	會	會
資	會	調	消	事	業
金	計	査	防	業	業
五	二	一	一	二	三
保	土	上	雜	計	計
險	木	水	水	道	道
衛	建	道	下	水	道
生	設	水	水	道	道
三	一	一	一	一	一
三	一	一	一	一	一

十一、行政機構について

昭和二十五年十二月十八日改正

市行政は、近時益々廣汎多岐にわたり複雑技術化され、民主的に、これが統一的行政目的を達成させるためには、最も効率的な、現實に即した機構とし、市政の啓發と市民への便宜主義に徹し平和都市建設の推進と市政の發展を期するため、右の通り改正した。

係の新設民生局農水産課に耕設置地係を設置

昭和二十六年二月五日改正

課の廢止教育委員會の設置に伴ひ民生局の社會教育課及學務課の廢止

昭和二十六年六月十九日改正

- 市長室 企画係、廣報係
- 會計課 出納係、用度係
- 秘書課
- 渉外課

總務局

- 總務課 庶務係、文書係
- 職員課 人事係、給與係
- 財務課 財務係、資金係
- 調査課
- 戸籍課 戸籍係、証明係、寄留係
- 市民稅課 庶務係、市民稅係、雜種稅係
- 資產稅課 土地資產係、家屋資產係、償却資產係
- 徵收課 徵收第一係、徵收第二係、徵收第三係

産業局

- 商工課 庶務係、商業係、工業係、計量係、觀光係
- 農水産課 農産係、水産係、耕地係

厚生局

- 勞政課 庶務係、勞務係、厚生係
- 社會課 庶務係、保護係、福利係
- 衛生課 庶務係、保健係、清掃係
- 體育課 體育係、施設係

建設局

- 建設局

昭和三十六年十月一日改正

東部復興事務所

總務課 庶務係、經理係、資材係
 計画課 庶務係、計画係、港灣係
 管財課 庶務係、用地係、管理係
 土木課 庶務係、設計係、工事係、維持係
 綠地課 庶務係、計画係、工事係
 下水課 庶務係、管理係、計画係、工事係
 營繕課 庶務係、計画係、工事係
 住宅課 庶務係、計画係、工事係

庶務課 庶務係、土地係
 補償課 調査係、補償係
 工務課 測量係、工事係、換地係

水道局

經理課 庶務係、經理係、料金係、徴收係
 給水課 庶務係、工務係、工事係、漏水係
 施設課 庶務係、計画係、工事係、擴張係
 淨水場 庶務係、運轉係、水質係

十二、覺書該當者登録事務について

覺書該當者登録者數表

總計	本指定	仮指		別計	審查を受けた委員會別
		異議申立棄却	異議申立		
八四四	一九	二	八三三	2	中
				758	央
				11	地
				12	方
				60	
				1	
				844	
				七三	
				五	

十三、市史編修委員會について

備考 本年六月から全面的に追放解除が行はれてきているので實際上の登録者の數は、僅少になる見込

(1) 設置 昭和二十五年十二月十一日

(2) 組織

委員長 一名
 副委員長 一名
 専門委員 四名
 委員 十名

(3) 委員會開催

- 昭和二十五年十二月十三日 第一回委員打合せ開催
- 昭和二十六年二月十五日 第二回委員打合せ開催
- 昭和二十六年六月八日 第一回委員會開催
- 昭和二十六年九月二十六日 第二回委員會開催
- 昭和二十六年十月十二日 第一回關係者との懇談會開催

總務局職員課

一、人事について

- (1) 昭和二十六年四月二十日係長としての適任者をあらかじめ選考し人事配置上の資料とするため、所屬長が推薦した優秀吏員について、選考試験を実施。受験者五九名、内係長を命じた者一四名
- (2) 昭和二十六年五月十三日事務員、技術員の中から吏員としての適格者を選考し、吏員補充の人事資料とするため選考試験を実施。受験者三二名、内任用者四六名
- (3) 地方公務員法第七條第三項の規定に基き昭和二十六年八月十一日廣島市公平委員會を設置した。
- (4) 昭和二十六年八月二十六日公務に適合する有能な職員を採用し、業務の円滑な運営を期するため、一般競争による雇員採用試験を実施。受験者六七五名、合格者一三五名内採用者二八名
- (5) 昭和二十六年九月五日保母の欠員補充のため、採用試験を実施。受験者一二名、合格者三名
- (6) 昭和二十六年九月八日行政事務の簡素化と能率的運営を計り、人件費を節減して財政の確立に資するため、職員の定数を概ね、一五%縮減するため「職員定数縮減実施要綱」を決定した。
- (7) 昭和二十六年九月十日職員をその意に反して降任し又は免職する場合の具体的基準設定について、廳内一般に對し訓令を發した。
- (8) 昭和二十六年十月五日看護婦、保健婦の欠員補充のため、採用試験を実施した。受験者二五名、合格者一四名
「職員定数縮減要綱」に基き書類の送達等を専務とする現業員制度の廢止に先立ち、現にこの職にある者について競争試験を行い、これに合格した者を事務員に採用するため、十月七日採用試験を実施。受験者七三名、合格者未定

二、研修並びに厚生について

- (1) 昭和二十五年十二月中五日間にわたり、全職員の定期健康診断を実施
- (2) ク
十二月十三日ツベンクリン反應陰性者に對しBCGの接種を実施
- (3) 昭和二十六年七月二十四日日本廳職員警察職員に對し同和問題公演會を開催
講師 部落問題研究所員 藤谷俊雄氏
- (4) 七、八月中三日間騰チフス、バラチフスの定期豫防接種を実施
- (5) 八月中三日間稅務職員に對し、國稅徵收法及び滯納處分について研修を実施
講師 大藏省稅務講習所教官 菊井英夫氏
- (6) 九月中八日間にわたり、臨時職員三五八名に對し、健康診断を実施
- (7) 十、十一月中十一日間出張所事務員七二名に對し、市職員として必要な基礎的知識と實務練成を與え事務處理の確と能率の増進に資するため研修を実施
講師 正田職員課長外六名

三、給與について

給與の改訂

- (1) 六、三〇七圓給與水準を約八、〇〇〇圓の給與水準に改訂することの規定を昭和二十六年二月五日制定、昭和二十六年一月一日にさかのぼり実施
- (2) 退職料及び遺族扶助料の年額を、概ね、給與水準の改訂に準じ増額改訂する規定を昭和二十六年八月十一日制定
昭和二十六年一月一日にさかのぼり実施

四、條例規則の制定並びに改廢について

名	稱	公布年月日	適用又は廢止年月日
廣島市職員退職手当支給條例の一部を改正する條例制定		二五、一一、一	二五、四、一
同 吏員退職料、退職給與金遺族扶助料及び死亡給與金條例の一部を改正する條例制定		二五、一一、一	二五、一、一
同 特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則制定		二五、一一、七	二五、一一、七
昭和二十五年年度における廣島市職員に對する年末手当の支給に關する條例制定		二五、一二、二三	二五、一二、二三
廣島市職員臨時年末手当支給條例廢止		二五、一二、二三	二五、一二、二三
昭和二十五年年度における廣島市職員に對する年末手当の支給に關する條例施行規則制定		二五、一二、二三	二五、一二、二三
廣島市報酬並びに費用辨償條例の一部を改正する條例制定		二六、二、五	二六、一、一
同 職員給與條例の一部を改正する條例制定		二六、二、五	二六、一、一
同 職員就業規則の一部を改正する規則制定		二六、二、一〇	二六、二、一三
同 超過勤務手当支給規則の一部を改正する規則制定		二六、二、一三	二六、一、一
同 職員昇給規則の一部を改正する規則制定		二六、二、一九	二六、一、一
同 特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則制定		二六、三、二六	二六、一、一
職員服務の宣誓に關する條例制定		二六、三、三〇	二六、三、三〇
職務に専念する義務の特例に關する條例制定		二六、三、三〇	二六、三、三〇
職員団体の業務にもつばら従事する職員に關する條例制定		二六、三、三〇	二六、三、三〇

職員団体の登録に關する條例制定	二六、三、三〇	二六、三、三〇
職員団体の行ふ交渉に關する條例制定	二六、三、三〇	二六、三、三〇
廣島市職員定數條例制定	二六、三、三〇	二六、四、一
同 報酬並びに費用辨償條例の一部を改正する條例制定	二六、三、三〇	二六、四、一
特殊職の職員に關する條例制定	二六、三、三〇	二六、四、一
一般職の職員に關する條例制定	二六、三、三〇	二六、四、一
廣島市職員給與條例廢止	二六、三、三〇	二六、三、三一
同 旅費條例の一部を改正する條例制定	二六、三、三〇	二六、三、三〇
一般職の職員に關する條例施行規則制定	二六、三、三〇	二六、四、一
廣島市職員給與條例施行規則廢止	二六、三、三〇	二六、三、三一
同 超過勤務手当支給規則廢止	二六、三、三〇	二六、三、三一
給料等の支給に關する規則制定	二六、三、三〇	二六、四、一
廣島市職員考査規程の一部改正制定	二六、五、七	二六、五、七
同 特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則制定	二六、五、九	二六、四、一
同 職員採用昇格規則の一部を改正する規則制定	二六、六、三〇	二六、六、三〇
同 保健所醫師研究手当支給規程制定	二六、八、一	二六、四、一
同 被服貸與規則の一部を改正する規則制定	二六、八、七	二六、八、七
昭和二十六年年度における廣島市職員に對する夏季手当の支給に關する條例制定	二六、八、一〇	二六、八、一〇

昭和二十六年度における廣島市職員に對する夏季手当の支給に關する條例施行規則制定

廣島市報酬並びに費用辨償條例の一部を改正する條例制定

同 吏員退隱料、退職給與金、遺族扶助料及び死亡給與金條例の一部を改正する條例制定

同 職員公務災害補償條例制定

同 吏員退隱料、退職給與金、遺族扶助料及び死亡給與金條例の一部を改正する條例制定

職員の特殊勤務手当に關する條例制定

廣島市市内出張手当支給條例の一部を改正する條例制定

同 公平委員會設置條例制定

職員の分限に關する手續及び効果に關する條例制定

職員の懲戒の手續及び効果に關する條例制定

職員の勤務時間及び休暇等に關する條例制定

廣島市職員定數條例の一部を改正する條例制定

職員の勤務時間及び休暇等に關する規則制定

廣島市市内出張手当支給條例施行細則の一部を改正する規則制定

職員の特殊勤務手当の支給に關する規則制定

廣島市職員退職手当支給條例施行細則の一部を改正する規則制定

二六、八、一〇
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一
二六、八、一一

五、人事異動

同 職員組合の登録について 二六、九、一〇

同 職員考査規程の一部を改正する規程制定 二六、九、一一

同 共済組合條例施行細則の一部を改正する規則制定 二六、九、一二

同 職員就業規則の一部を改正する規則制定 二六、一〇、一

市長の事務部局に勤務する職員の勤務時間に關する規則制定 二六、一〇、六

區分 新採用 退 職 死 亡 備 考

九 九 四〇 一九八
九 九 一五八
一二五
一二四

八 三 五 亡 備 考

昭和二十六年十月三十一日現在各課解職名別人員表

職名	事務		技術		員		合計
	主任	書記	技師	技手	主任	技師	
局長	1	—	—	—	—	—	1
室長	1	—	—	—	—	—	1
課長	3	—	—	—	—	—	3
主事	3	—	—	—	—	—	3
書記	—	3	—	—	—	—	3
監督	—	3	—	—	—	—	3
巡視	—	3	—	—	—	—	3
計	—	3	—	—	—	—	3
技師	—	—	3	—	—	—	3
技手	—	—	—	3	—	—	3
主任	—	—	—	—	3	—	3
技師	—	—	—	—	—	3	3
現業	—	—	—	—	—	3	3
計	—	—	—	—	—	3	3
合計	3	3	3	3	3	3	18

局長 1
室長 1
課長 3
主事 3
書記 3
監督 3
巡視 3
計 3
技師 3
技手 3
主任 3
技師 3
現業 3
計 3

合計 18

總計	七二二	二四	二二	三	二	三七七	三	六六	二五	一九四	五三五	三三八	二九九	一〇六	一、六三三
小中草三	一九	〇	〇	〇	〇	三九	〇	〇	〇	〇	六五	三九	六九	一三	一七三
計中央津條	一一一	二一	二一	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
〃〃〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

總務局財務課

一、市議會について

市議會の開催並びに顛末左の通り

件数区分 會議日數	議案			未決			諸問			事項		
	總數	原案可決	修正可決	未議了	決算	選舉	總數	支障なし	支障あり	未議了	意見書	其他顛末
四三	一七九	三九九	九	一	一	六	六	五	五	一	二	三

二、市議會議長異動

昭和二十六年四月六日

市議會議長退職

砂原格

昭和二十六年五月二十三日

當選

秋田正之

三、市議會副議長異動

昭和二十六年四月二十九日

市議會議長退職
(任期満了)

宮本正夫

昭和二十六年五月二十三日

當選

猪原光夫

四、豫算

(1) 一般會計

年	度	當	初	豫	算	額	自昭和二十六年四月一日(追加更正)至十月末日(豫算額)	昭和二十六年十月末日豫算現計額
昭和二十六年	度	當	初	豫	算	額	一、〇六五、八九一、三七四	一、〇六五、八九一、三七四
							一三九、六七九、五三二	一、二〇五、五七〇、九〇五

年 度	(2) 特 別 會 計		昭 和 二 十 六 年 十 月 末 日 豫 算 現 計 額
	費 目	當 初 豫 算 額	
昭 和 二 十 六 年 十 月 末 日	水 道 事 業 費	三〇一、六〇八、二二二	三三一、四六八、九六三
	公 益 質 屋 費	五、三九八、〇〇三	五、三九八、〇〇三
	獎 學 資 金	一、五七九	一、五七九
	用 品 調 達 費	七、五九六、八三二	七、五九六、八三二
	建 設 費	八二四、三四〇、三四四	八二四、三四〇、三四四
	計	一、二八、九四八、九五八	一、二八、九四八、九五八
昭 和 二 十 六 年 十 月 末 日	各 資 (基) 金 各 町 費	當 初 豫 算 額	昭 和 二 十 六 年 十 月 末 日 豫 算 現 計 額
昭 和 二 十 六 年 十 月 末 日		四	四

五、市債現在額

區 分	債 額	既 償 還 額	未 償 還 額
一 般 會 計	三〇六、三五五、二〇〇〇	一九、三三八、八三〇五七	一八七、〇一六、三七九四三
特 別 會 計	四〇六、九〇〇、〇〇〇〇	一三、九五五、三五四九三	三九三、九四四、七四五〇八
計	六三三、二五五、二〇〇〇〇	三三、二七四、〇七五四九	五八二、〇八一、二四五五一

六、收入支出命令の發行について

種 別	收入支出命令の發行件數並發行金額左の通り		金 額
	會 計 別	件 數	
收 入 命 令	一 般 會 計	一三五	一、九四三、九四三、七二五四
	特 別 會 計	一九八	五〇二、一五、五九六三三
支 出 命 令	一 般 會 計	二一、七六一	八二四、五〇〇、四二六八
	特 別 會 計	九、三四四	五三八、〇〇三、四九二八五

七、豫算訓令について

昭和二十六年八月九日豫算の訓令を實施

總務局市民稅課

一、課稅物件現在數

昭和二十六年十月三十一日現在

種目	員數	種目	員數
自轉車	四、六三七	市民稅納稅義務者	七六、七六七
荷車	三、五〇六	事業稅	三三
廣客	二、九七	營業稅	三六
接氣ガ	延五、六四	不動產取得稅	三、〇四〇
電氣ガ	二	建築稅	七六
		遊與飲食稅	三五

二、課稅物件異動數

自昭和二十五年十一月一日 至昭和二十六年十月三十一日

種目	課稅標準申告	滅失申告
自轉車	一〇、一二二	二、五七四
荷車	一、四一八	八八
廣客	一、五一〇	一、三九九

三、令書並びに通知書發付

自昭和二十五年十一月一日 至昭和二十六年十月三十一日

區分	納稅告知書並びに徵稅令書	通知書	計
市稅	二七五、三六四	四五、五三三	三三〇、八九六

四、納稅成績

自昭和二十五年十一月一日 至昭和二十六年十月三十一日

區分	現定額	年度納稅額	調定額	過年度額	調定額	年度納稅額	調定額
市稅	八〇〇、八〇、〇〇九	一〇三、四、二、七三三	同上	〇、一三	八三、四、六、六三三	九、〇六五、七六〇	〇、一一

總務局資產稅課

一、課稅物件現在數

種目	員數
有地祖筆數	九五、三四四
家屋	五三、八六五
償却資產	五、一一三

昭和二十六年十月三十一日現在

二、課稅物件異動數

種目	課稅標準申告	減失申告	種目	課稅標準申告	減失申告
地目變換	八六四		登記濟通知	二、六〇〇	
分合筆	三、三九一		名義表示變更	九	
官地	四〇		地番設定申告	三〇	
有租地	五〇		課認訂正申告	四七	
地租減免		二五、二〇〇	家屋	一一、三六〇	二、五二五

自昭和二十五年十一月一日 至昭和二十六年十月三十一日

三、令書發付

納稅告知書並びに徵稅傳令書及び徵稅令書
 自昭和二十五年十一月一日 至昭和二十六年十月三十一日
 二四六、〇六七

總務局徵收課

一、告知書並びに督促狀發付

區分	告知書	督促狀
市外稅	三、八六六	BOA、90五
市稅	三、八六六	BOA、90五
計	三、八六六	BOA、90五

自昭和二十五年十一月一日 至昭和二十六年十月三十一日

二、市稅諸收入金滯納處分及徵收件數

種別	前件		本期		解除件數	未了件數
	未了	計數	未了	計數		
差押前徵收	三二二	一一五、二七一	四八五	六九七	一一三	五八四
物權差押	七	四八一	四八一	四八一	三八一	二〇〇
債權差押	七	六三	六三	一B〇	一〇	一B〇
交付要件請求	二六九	一一六、三〇〇	一一六、三〇〇	一一六、五九九	BOB	九一四

自昭和二十五年十一月一日 至昭和二十六年十月三十一日

三、徵收囑託及受託件數

種別	前件		本期		完結件數	未了件數
	未了	計數	未了	計數		
囑託	一、八八九	三、五〇一	一、八九〇	五、三九〇	二、〇七九	三、三二一
受託	一、二七五	一、八九〇	五、三九一	三、一六五	五八五	二、五八〇
計	三、一六四	五、三九一	八、五五五	二、六六四	二、六六四	五、八九一

自昭和二十五年十一月一日 至昭和二十六年十月三十一日

一、原爆による死没者調査について

広島市の平和記念公園内に慰霊堂が建立されるので、本年の原爆死没者七回忌を期して全死没者の氏名等の名簿を作成し、これを合祀することを目的とし、五月中を調査期間として日本全域に亘つて調査。

(1) 調査の対象 広島市原爆により直接に、又はその影響を直接の原因として死没した者、及び死亡とみなされる行方不明者の全部を含む。

(2) 調査の方法 (一) 全国都道府縣市町村役場に九項目記入の單記制調査票を配布し、官内居住者に對し家族、親戚、知友、近隣、戦友等凡ゆる該當者を知っている關連者より申告するよう依頼。

(二) 寺院、學校、その他団体等で死没者に關連あると思われる所に對しては、十五名連記の調査票を配布して申告を依頼。

(3) 調査の項目 (一) 死没者の氏名 (二) 性別 (三) 死没時の年令(數え年) (四) 死没者の當時の住所 (五) 死没者の當時の職業(勤務先) (六) 死没年月日 (七) 直接の死因 (八) 死没の場所 (九) 被爆時にいた場所

この調査は、調査期間經過後に至つても申告者の後を絶たぬため、受理した調査票の内本年の平和祭當日までに、整理済のものにつき死没者名簿を作成しこれを慰霊堂に合祀した。

尙其の後受理した、調査票はそれ々々名簿に追記してあり、調査は現在も繼續中である。

二、市勢要覽について

昭和三十五年版は當課抜五〇〇部、他課抜六五〇部 合計一、一五〇部を發行。

三、事業所統計調査について

調査の内容 (一) 市勢概況 (二) 行政財政 (三) 文教、社會、厚生 (四) 産業、經濟 (五) 交通、運輸、通信、港灣、觀光 (六) 上水道、下水道、電氣、瓦斯 (七) 市民生活 (八) 都市建設 (九) その他

農林水産業(法人を除く)並びに全産業にわたる地域別、規模別等の事業所及び従業者の分布、並びにその活動状態を明らかにし、我國産業經濟活動の實態把握に資すると共に、事業所名鑑の作成等によつて、各種標本調査のための適切な母集團を提供することを目的とし、七月一日現在による調査。

(1) 調査區の設定 昭和二十五年國勢調査の調査區を基本として、一調査區の事業所數を平均六〇程度になるよう、國勢調査區を適宜合併又は分割して設定した。

(2) 調査員の選任 指導員は統計専任職員中より専任、調査員は前國勢調査員並びに市勢調査員中より適任者を選任。調査區數二九四、指導員六、調査員二九四

(3) 調査の項目 調査票は甲、乙に區分され甲票は全事業所に用ひ法人の事業所に對しては更に乙票を用いた。
甲票(五項目) (一) 事業所の名稱 (二) 事業所の所在地 (三) 事業の組織及び法人の本所、支所の別
種別別従業者數 (四) 事業の内容

乙票(八項目) (一) 事業所の名稱 (二) 事業所の所在地 (三) 本所、支所の別 (四) 操業、休業の別 (五) 事業の組織 (六) 種別別従業者數 (七) 財務關係事項 (八) 事業の内容

(4) 調査の方法 (一) 調査票は事業所毎に作成 (二) 全事業所については、調査票甲を用いて行い、調査員の面接調査による他計申告をとり、法人の事業所について調査票乙を用いて行い、事業主による自計申告の方法。

(5) 調査の結果 事業所数一七、七九二 従業者数一〇一、七〇五 事業所名鑑正副二通作成。

四、昭和二十六年商業統計調査について

商業機關の活動状況を明らかにし、商業政策上の基礎資料を得ることを目的とする。十月一日現在による調査で本市としては初めてのものである。この度は露店行商を除く一般卸賣、貿易、各種商品小賣、専門品小賣、製造小賣、飲食店、代理商及び仲立業等主として物品の販賣を営む商業者（休業中のものも含む）を對象として調査。

(1) 調査區の設定 七月一日實施された事業所統計調査の結果による容体數を基として、大体一調査區五〇單位となるよう二六一調査區を設定。

(2) 調査員の選任 前國勢調査員、市勢調査員、事業所調査員の中より一調査區一名として二六一名を選任。

(3) 調査の項目 法人（二十項目）中主なるもの、商店名、商店所在地、從業者數、商店の位置、商店企業組織、業名業態、輸送通信關係施設、資金借入先、商品仕入先、商品販賣先、商品手持品、商品別賣上高、月別賣上高（一年間）營業支出等
個人（二十一項目）中主なるもの、商店名、商店所在地、商舖の専用または併用の別、從業者數、營業關係、商業の經歷、業名、業態、輸送通信關係施設、資金借入先、商品仕入先、商品販賣先、商品手持額、商品別賣上高（一ヶ月間）營業支出等

(4) 調査の方法 自計申告

(5) 調査の結果 現在集計中

五、昭和二十五年工業センサスについて

この調査は、我國の工業に關する實態を明かにするため、毎年十二月末日現在により實施されるものであるが、本年度

の調査はいわゆる一九五〇年世界工業センサスの一環として行われた重要な統計調査

(1) 調査區の設定 (イ) 準備調査、一二五調査區 (ロ) 基本調査一四調査區

(2) 調査員の選任 一調査區毎に一名選任。

(3) 調査の項目 主なる項目は、準備調査（四項目）主なるもの、事業所名、事業所所在地 面接調査（七項目）事業所名、事業所所在地、從業者數、

基本調査（十九項目）主なるもの、事業所名、所在地、從業者數、月別労働者數、現金給與額、原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産額、生産額及び加工賃、修理料、收入等

(4) 調査の方法 (イ) 準備調査、本調査實施前にかかじめその調査對象を把握するために行ふ

(ロ) 面接調査、正確な計數記録を持たない比較的小規模の事業所を對象（從業者總數三人以下）

(ハ) 基本調査、從業者總數四人以上の事業所を對象。

六、毎月勤勞統計調査について

この調査は労働行政の基礎資料を得るために毎月調査

(1) 調査の對象、國及び縣に於て指定した左の事業所

調査種別 全國調査 地方調査 合計

指定事業所數 四三 七〇 一一三

調査不能事業所數 二 六 八

(2) 調査員の選任 調査員 二人

(3) 調査の項目 (イ) 現金給與總額 (ロ) 延出勤日數 (ハ) 總實労働時間數 (ニ) 月中に於ける從業者の増減

(4) 調査の方法 自計申告

七、生産動態統計調査について

この調査は、夫々指定された、品目を生産している事業所を対象に週（又は旬）月四半期又は半年に於ける工鑛業生産の實態を明らかにするために行われる調査である。廣島市としては本年四月よりこの調査事務の一部を縣より移管された調査。

(1) 調査員 五人

(2) 調査の内容 (一)機械器具關係

調査票の種類 (イ)機械器具生産月報 (ロ)機械器具製造業生産総括票 (ハ)機械器具製造業資材月報

(ニ)機械器具製造業勞務期報 調査事業所數(昭和二十六年十月末現在)八十一事業所

(三)雜 貨關係

調査票の種類 (イ)革靴月報 (ロ)竹製品月報 (ハ)洋傘月報 (ニ)陶磁器月報(生産及び原料勞務)調査

事業所數(昭和二十六年十月末現在)四十一事業所

(3) 調査の方法 毎月所定の調査票用紙を配布し、これを一定の期日までに各事業所より提出

八、港灣統計調査について

この調査は、港灣の實態を明らかにして、港灣の開発利用及び管理に資することを目的とする調査

(1) 調査の區域 廣島港全域(觀音崎、峠島南端、似島南東端、同島地獄鼻、大カタマ島南端、津久根島南端及び八幡川口左岸突端を順次に結んだ線並びに陸岸により圍まれた海面)

(2) 調査員 五人

(3) (一)調査の項目 (イ)荷役勞務者、はしけ、引船調査 三月三十一日現在調 (ロ)航路調査

(ハ)入港船舶調査 (ニ)船舶乗降人員調査 (ホ)海上出入貨物調査 (ヘ)本船荷役調査 (ト)泊地及びけい船岸調査 (チ)上屋及び倉庫調査 (リ)貯留場調査

(二)集計の項目 (イ)入港船舶集計 (ロ)船舶乗降人員集計 (ハ)海上出入貨物集計 (ニ)上屋及び倉庫集計 (リ)貯留場集計

毎 月 調 査

毎 月 集 計

(4) 調査の方法 昭和二十六年十月現在調査対象事業所は七〇件にして自計申告

九、廣島縣冬期農業基本調査について

廣島縣統計調査條例、並に廣島縣農林水産業統計調査規則に基いて實施されたもので、麥を主体とする冬期農作物の作付面積を調査して農産行政の基礎資料を得ることを目的とし三月一日現在により調査した。

(1) 調査區の設定 一九五〇年世界農業センサス實施の際、設定された調査區を準用して一〇一區を設定

(2) 調査員の選任 農區長、生産區長及び農業經營者の中より一調査區一名として一〇一名を選任

(3) 調査の項目 氏名、總經營耕地面積及び、麥、なたね、えんどう、そらまめ、の作付面積等二十一項目

(4) 調査の方法 面接調査により屬人主義として、一畝歩以上を耕作する市内在住の全農業經營体を對象

十、國民生活實態調査について

この調査は、一般統計調査と若干趣を異にし、昭和二十六年五月より昭和二十七年四月までの一年間、各地域、各階層

における生活實態、就中生活保護法によつて保護を受けてゐる者の世帯を重点扱とした調査で、所得の分布、生活の水
準、貧困の原因などを究明し、もつて生活保護制度、その他の厚生行政企畫運営に必要な基礎資料を得ようとする調査

(1) 被調査世帯の選定 二〇世帯(被保護世帯一〇世帯、普通世帯一〇世帯) 被調査世帯の選定方法は、厚生省より昭

和二十五年國勢調査區をもととし、指定されたる六調査区域内に居住する被保護世帯と、普通
世帯別に昭和二十五年國勢調査照査票により夫々名簿を作製し、無作為抽、出法を以て選定廣島
縣下では一九四世帯の被調査世帯が選定されている。

(2) 調査員の選任 三人

(3) 調査の項目 現金出納、現物出納、現金出納、品目、數量、事由、収入、支出、殘高、備考

現物出納、品目、數量、入手事由、使途、見積額、備考

(4) 調査の方法 被調査世帯に家計簿を交付し、調査期間中毎月一冊一日一頁(可能な場合は半頁)を用いるを原則と
して、日々の現金及び現物の出納を該當欄に記帳する。

十一、個人企業經濟調査について

商業及び製造業を營む個人企業の經濟狀況を明らかにし、わが國の財政經濟施策その經濟力を測定する場合の正確な算
定資料を提供する調査、調査期間昭和二十六年八月及び十一月の二ヶ月間

(1) 調査の容体 製造業四〇 商業(卸小賣)四〇の事業所を調査對象にするため、昭和二十六年七月一日現在で調査

した事業所統計調査の事業所中より、個人經營による商業及び製造業を營んでいる事業所を任意抽出
法により抽出した。

(2) 調査員の選任 調査員は實査事務に従事するものであるから統計に精通せる者を民間より選任

(3) 調査の項目 (五目項)

(一) 調査月初め及び月末現在に於ける商品、原材料、半製品及び仕掛品等の在庫高

(二) 日日の賣上高(賃加工及び修理料収入)

(三) 日日の仕入高

(四) 營業上の人件費

(五) その他の營業費

(4) 調査の方法 事業主の自計申告

總務局戸籍課

一、身分について

種別	件数		種別	件数	
	本籍人	非本籍人		本籍人	非本籍人
婚姻	三、三九九	二五七	轉籍	三、九六六	九九三
離婚	六〇九	二八	分籍	六三七	二八四
養子縁組	五九九	一五	後見開始及終了	六四	二二
養子縁離	二一九	一	入籍	一〇〇	二八七
出生	七、〇八八	三、三〇〇	復籍	二、三〇八	八〇
死亡	三、二七一	九五	その他	四、二六	六七
家督相續	一、〇七	一	計	一、五七	二〇、〇〇五
計	一、〇七	一	計	一、五七	二〇、〇〇五

二、寄留について

種別	件数	種別	件数
寄留	三、〇四二	寄出	一、八七七
寄留	一、五四六	寄出	一、五六七
寄留	一〇〇	寄出	一五
寄留	八二	寄出	一七一
寄留	九三七	寄出	六四二
寄留	五九六	寄出	五、三八〇
寄留	八	寄出	三、四二六
計	八	計	三、四二六

三、謄抄本、閲覧、証明について

種別	無手数料		種別	有手数料	
	件数	料数		件数	料数
戸籍謄抄本	三、五三七	三、五三七	戸籍謄抄本	一、三九一	一、三九一
寄留謄抄本	二	二	寄留謄抄本	三、五六一	三、五六一
戸籍寄留簿閲覧	五四一	二、二七三	戸籍寄留簿閲覧	四、四七〇	四、四七〇
身分その他諸証明	一一五	五、〇一五	身分その他諸証明	一、〇二五	一、〇二五
印鑑登録事項變更	二、三六七	一〇、〇三七	印鑑登録事項變更	二、〇〇〇	二、〇〇〇
印鑑登録證明	六、五〇四	四、七四八	印鑑登録證明	一、三三七	一、三三七
計	六、五〇四	九、九〇〇	計	三、一四七	三、一四七

四、その他

種別	件数	種別	件数
既決犯罪通知	二、五五七	恩赦通知その他	一四
身元照會	四、一八八	戸籍異動者の犯罪調査	四、〇三一
身元調回答	八、三九	合計	一九、二一九

一、商業の振興について

- 1 小賣商店街臨店診断について
昭和二十五年十一月上旬商店経営合理化の一環として顧客の入り易いしかも買い易い店として商店街の發展を期する爲縣、市商工會議所共催で大府立産業能率研究所遠藤繁美氏を招聘し廣島市内小賣商業店舗の店頭診断を實施
第三回文具見本市開催について
- 2 昭和二十六年二月十一日十二日の二日間縣、市、廣島文具卸商業協同組合共催で廣島市公民館に於て本市の文具類の販路擴張、宣傳並びに品質向上のため第三回文房具見本市を開催し優秀品に對し市長賞を交付
- 3 商店經營サービズ講習會開催について
昭和二十六年二月十二日、十三日の二日間、縣、市、商工會議所共催の下に商店經營の合理化の具体的方法並びに商店員の素質向上と顧客へのサービズについて大阪十合百貨店取締役渡邊敬次郎氏及び神戸商科大學教授坂本安一氏を招聘し講習會を開催
- 4 北九州主要各都市商店經營及び公設市場狀況視察について
昭和二十六年二月十九日より二月二十四日迄の六日間商店及び商店街の經濟並びに施設の改善を計り廣島市商店街の發展向上に資した。
- 5 本市商店街及び公設市場代表二十數名を引率し北九州の主要都市の商店街及び公設市場を視察
廣島縣菓子展示品評會開催につて

二、工業振興について

- 6 高岡産業大博覽會の出品について
昭和二十六年四月五日より五月二十五日迄の間富山縣高岡市に於て産業大博覽會が開催され本市の特産品並びに優秀製品を勧誘出品した
- 7 中小小賣商業經營實態調査につて
昭和二十六年七月下旬及び十月中旬と二回に亘り市、廣島通産局と共同で中小商業振興の重要な對策資料にするため市内呉服雜貨並びに菓子、酒、味噌、醬油等の小賣店舗について經營の實態調査した
第三回市民水上音樂會共催について
- 8 昭和二十六年八月二十六日水都廣島の恒例行事として爆心地元安川に於て、廣島市、廣島市教育委員會及び國際文化協會共催で商業振興並びに觀光事業の一環として水上音樂會を開催
- 9 國体協賛ウインド裝飾競技會開催について
昭和二十六年十月二十日より十月三十一日迄第六回國体に協賛し商店街の美化と顧客へのサービズ及び取引策と現在の裝飾施設に對する批判と改善に資するため縣、市、商工會議所共催でウインド裝飾競技會を開催
- 10 廣島市觀光土產品即賣會開催について
昭和二十六年十月二十四日より十月三十一日迄國体開催を機會に本市の觀光土產品の宣傳紹介と將來の販路擴張を期し廣島縣貿易館外市内四ヶ所に即賣會開催

1 金融について

- (一) 中小企業特別融資々金として五〇〇万圓を商工組合中央金庫廣島支所に預託し廣島中小工業協同組合を通じ市内中小工業者に對し別表(一)のように融資を行った。
 - (二) 昭和二十三年に一〇〇万圓を廣島縣信用保證協會基金として寄附しこれについて本制度を極力利用するため周知を圖ると共に融資の斡旋に努力した。當市企業者の利用状況は現在迄のところ全縣下の七六九、九〇八千圓に對し五二、二九七千圓で七二%を占めてゐる。
 - (三) 先般のルース台風災害について市内罹災中小企業者の復舊融資申込みについては日銀支店、廣銀本店、國民金融公庫支所、商工中金支所、廣島信用組合、廣島縣信用保證協會、農林中金支所等に對しルース颱風の被害状況を説明し融資について格段の協力を依頼した。
 - (四) 今般縣において縣内金融機關に對し一億圓の預託をすることになつたので、これについてもルース颱風罹災中小企業者に對し一部紐付融資出来るよう縣に折衝した。
- 2 工場誘致について
- (一) 工場誘致資料作成に關する打合懇談會開催三月二十四日企業誘致資料作成につき各關係官廳學校の専門家の出席を求め基礎資料を樹立した。
 - (二) 工場誘致を積極的に推進するため八月十一日廣島市工場設置條例並びに廣島市工場設置委員會條例を制定した。
 - (三) 日本精機(株)の復舊誘致について元日立航空(株)榎、岡本両技師を招聘し八月二十三日より五日間現地において、機械設備の調査及び企業品種の検討を依頼した。目下該調査を基礎として設置計画中である。
 - (四) 右の外工場誘致交渉中のものは六社である。

(三) 大阪財界人の本市視察招聘について

十月二日縣、市、商工會議所共同主催のもとに大阪商工會議所幹部役員十八名を招聘して、當市の産業及び工場誘致豫定地の視察並びに當市の代表的産業界人との懇談會を設け、誘致企業の検討及び本市産業の發展について意見の交換を行い成果を收めた。

(六) 企業誘致懇談會開催

十月四日縣、市共催のもとに商工會議所において、吾が國における一流貿易商社及大會社の支社、出張所長を集め本市の工場設置について現状を述べた後、參集者の本社における企業の進出についての意見及び計画について懇談した。

3 既有工業の育成助長について

- (一) 工場經營者懇談會の開催
八月二十八日本市主催のもとに農協ビルにおいて市内工業界各業種代表者及び關係官廳、金融機關を交え本市の過去及び將來の施策を發表すると共に業界よりの意見及び要望事項を聞き、今後の實のある施策について有意義であつた。
- (二) 市内工場視察について
市内の工業者の實態把握並びに生産上の隘路打開のため市當局及び市會産業委員全員で視察を行った。

- 第一回 三宅製針、廣島圖書、西日本重工、日本純正食品、廣島硝子
- 第二回 興亞ゴム、楠原燻罐詰、東洋工業
- (三) 全國産業能率大會の開催

五月三十日より三日間農協ビルにおいて縣、市、産業能率協會廣島支部共催のもとに全國産業能率大會を開催、産業の向上に資した研究の發表會及びこれに關する討論會を行つた後市内優良工場の視察、工場診斷等を実施し産業の合理化に資した。

(四) 塗裝技術講習會の開催

十月三日、四日の二日間廣島市中央公民館において當市主催のもとに大阪府工業獎勵館及び各塗料製造工場の専門家を講師として市内木工業者に對し最新塗料の説明及び使用方法について實地指導を行い製品の向上に寄與した。

4 中國地方中小企業振興展示會

(一) 六月五日より十日に至る一週間中小企業廳、廣島通商産業局、中國五縣、縣下五都市、中國地方商工會議所連合會共催のもとに福屋百貨店において開催、総出品數一、一〇〇点中當市より一二〇点を出品した。本展示會により中國地方の中小企業者による製品を一般に認識せしめると共に技術の向上、販路の擴張について多大の効果があつた。

(二) 廣島縣輸出向機械工具金屬製品見本市への出品について九月十三日より三日間東京都全國物産館において、廣島縣及び縣下五市主催のもとに開催、當市より六〇点出品を勸奨し、東京都を中心とする附近各地のバイヤー、駐日商社及び國內一般の關係業者を招致して取引商談の促進を務めると共に商品の批判を求めて成果を挙げた。

5 本郷線建設促進について

本件については、縣、廣島市、吳市、廣濱鉄道速成加計同盟會をもつて本郷線建設促進協議會を設置し運輸省並びに國鐵當局に對して數度の陳情或は來廣調査團に對して促進運動をなし漸く建設の曙光をみるに至つた。

6 商工相談所の利用状況について

昭和二十四年開設以來別表(三)のように利用され、中小企業者の隘路打開に務めた。

別表 (一)

廣島市中小企業振興特別融資制度融資並びに回收状況 (自昭和二十五年十一月至昭和二十六年十月)

最高貸付額 二〇万円
 貸付期間 六〇日
 利息 三錢八厘
 (1) 融資状況

月別	融 資 状 況		當 業 者		融 資 成 立	
	件 數	金 額	件 數	金 額	件 數	金 額
1 昭和二十五年十一月	七	一、三六〇	三〇	五、四〇〇	二	一〇〇
2 十二月	四〇	七、五〇〇	一五	二、八〇〇	九	六〇
3 昭和二十六年一月	三六	—	一五	—	一〇	一〇〇
4 二月	一一	—	一一	一、一〇〇	一一	一〇〇
5 三月	一一	—	一一	—	一一	一〇〇
6 四月	三七	一、〇〇〇	一五	三、三〇〇	一〇	一三〇
7 五月	三四	五、〇〇〇	一五	二、二〇〇	一一	一五〇
8 六月	一九	五、〇〇〇	無	—	一〇	一五〇
9 七月	一七	三、〇〇〇	無	—	八	一〇〇
10 八月	一三	五、〇〇〇	無	—	一三	一三〇
11 九月	三三	五、五〇〇	無	—	一一	一三五
12 十月	一九	二、九〇〇	無	—	一六	一九五
計	二九	一、五〇〇	無	—	一七	一、六五五

特許	技術	勞働	經營	經理	稅務	金融	資材	法規	區分	
									月	別
	1		3		1	12		2	昭和25年	11月
2			1			80		2	12月	昭和26年
			3		2	14			1月	昭和26年
			2		4	24		1	2月	
			4		1	38		3	3月	
1			4	1	2	18			4月	
1		1	2		3	44		3	5月	
	7		7		1	24		1	6月	
2			4			19			7月	
3			5		2	23	1		8月	
4	1		13		2	91	2	3	9月	
1	1		16	2	3	66	1	9	10月	
14	10	1	64	3	21	453	4	24	計	

(1) 相談件數

商工相談所利用狀況 (自昭和二十五年十一月至昭和二十六年十月)

別表 (一)

業種	昭和25年11月	昭和26年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
機械器具業	10	2										
金屬業	11	1										
化學業	12	1										
纖維業	13	1										
食品業	14	1										
印刷業	15	1										
其他	16	1										
計	17	1										

十月二十九日

業種別	區分	(3) 回收狀況		業種別	區分	融資金		業種別	區分	融資金		業種別	區分	融資金	
		件數	金額			件數	金額			件數	金額			件數	金額
機械器具業	工業	1	200	1	工業	1	180	1	工業	1	180	1	工業	1	180
金屬業	工業	2	300	2	工業	2	250	2	工業	2	250	2	工業	2	250
化學業	工業	3	400	3	工業	3	350	3	工業	3	350	3	工業	3	350
纖維業	工業	4	500	4	工業	4	450	4	工業	4	450	4	工業	4	450
食品業	工業	5	600	5	工業	5	550	5	工業	5	550	5	工業	5	550
印刷業	工業	6	700	6	工業	6	650	6	工業	6	650	6	工業	6	650
計		22	2800	22		22	2380	22		22	2380	22		22	2380

昭和二十六年一月八日 一〇〇%回收

計	その他	取引	貿易	意匠	(2) 文書相談件数	
					昭25年11月	昭26年1月
29	4	6			昭25年11月	
86		1			12月	
25	5	1			昭26年1月	
35		4			2月	
51	3	2			3月	
33	2	5			4月	
58	1	3			5月	
52	2	10			6月	
36	4	7			7月	
41	4	3			8月	
156	25	14	1		9月	
125	22	4			10月	
727	72	60	1		計	

件数	月別	(3) 相談者(業種別)内訳	
		昭25年11月	昭26年1月
2		昭25年11月	
10		12月	
		昭26年1月	
2		2月	
2		3月	
		4月	
9		5月	
3		6月	
3		7月	
1		8月	
6		9月	
5		10月	
11		計	

製材及木製品工業	紡織工業	窯業及土石工業	化学工業	機械器具工業	金属工業	区分	月別	件数	
								昭25年11月	昭26年1月
2		1	1	2				昭25年11月	
10		4	3	12	6	12月		昭26年1月	
		1		2				2月	
2			1	2				3月	
2	1	3	3	6	1			4月	
9	1	1	1	8	5			5月	
3		1	2	3	2			6月	
3		4	3	3	3			7月	
1			6	4	1			8月	
6	5	5	7	23	11			9月	
5		9	2	5	2			10月	
43	7	30	32	78	31			計	

計	その他商業	住居用品商業	食料品商業	衣料品商業	その他工業	印刷及製本業	食料品工業	件数	
								昭25年11月	昭26年1月
29	12		5		2	1	3	昭25年11月	
86	18	3	11	1	8	4	6	12月	
25	6	5	7	1	2	1		昭26年1月	
35	8	4	6	3	5	2	2	2月	
51	13	1	11		4	3	5	3月	
33	7	1	3	2	4		2	4月	
58	12	2	5	2	6	3	3	5月	
52	11	3	8	3	10	1	5	6月	
36	5	2	6	1	4	2		7月	
41	17	2	6	3	1			8月	
156	43	13	22	13	5	1	2	9月	
125	35	18	25	8	10		6	10月	
727	187	54	115	37	61	18	34	計	

三、度量衡事務について

1 度量衡講習會開催 (昭和二十六年三月十七日)

度量衡器販賣業者の知識の向上を図ると共に新法施行による切換えに對處するため講習會を開催した。

2 日本度量衡協會廣島縣支部廣島部會設立 (昭和二十六年三月二十三日)

部會員の緊密な結合により部會員の福利増進を図る。

3 度量衡器使用者實態調査 (自昭和二十六年四月十六日) 至ク 六月九日

器物の使用状況並びに手入方法について指導を主体に實態調査を実施した。

實態調査戸數 一、四三〇戸

第一種取締

(自昭和二十六年七月二日) 至ク 八月四日

市内を三十ヶ所に別け日程を定め一ヶ所に集合せしめて度量衡器の検査を実施した。

検査戸數	二、二八六戸	不合格戸數	六一八戸
度量衡器數	一七六本	不合格器數	一五本
量器	一、二七〇箇		八三箇
衡器	一五、九八一台		八八九台

4 計量器販賣登録区分調査 (自昭和二十六年六月二十日 至 七月十日)

市内の度量衡器、計量器販賣業者に對し、明年三月一日から計量器の販賣区分は七種類に分れ、その区分によつてそれ〴〵登録しなければならなくなつたので、現免許の切換えのため調査した。

5 度量衡第一種取締終了に伴う第二種取締打合協議會開催 (縣市) (昭和二十六年八月九日)

不合格器物の修理並びに脱檢器物の取締の方法について協議會を開催した。

6 縣並びに五市度量衡取締事務連絡協議會開催 (本市に於て) (昭和二十六年十月十一日)

明年施行される計量法に對處して免許切換、追加計量器の登録、特定市、新法の普及徹底等につき協議會を開催した。

7 追加計量器の製造、修理、販賣の希望の調査 (自昭和二十六年十月一日 至 昭和二十六年十月二十日)

新法によつて新しく計量器として追加された器物について明年三月一日より製造、修理、販賣の希望の調査を実施した。

8 度量衡法による諸届願の進達

度量衡器、計量器販賣免許願數 二五件 全認可數 四件

全免許數 三一件 度量衡器、計量器販賣免許狀更正願數 一件

特殊販賣者名簿登録願數 五件 全認可數 二件

全登録數 六件 度量衡器、計量器免許狀再下附願數 二件

衡器製作營業免許願數 一件 全免許數 二件

全免許數 一件 度量衡器、計量器販賣免許狀返納届 八件

度量衡器修復營業免許願數 一件 度量衡器、計量器販賣營業廢止届 一件

全免許數 一件 度量衡器修復記號届 一件

度量衡器、計量器販賣營業所位置變更願數 三件

四、火藥使用許可について

火藥類使用消費讓受許可取扱件數 五七件 火藥類貯藏所設置取扱件數 一件

全右許可件數 三三件 狩獵用火藥類使用許可證交付數 六三件

五、旅客輕車兩事務について

出頭並びに許可件數 二件 營業所、工場設備許可取扱件數 一件

六、事業内容証明事務について

事業内容證明取扱件數 一、八二九件

七、觀光について

昭和二十五年十一月十五日 吳市役所に於て開催された第九回中國五縣觀光連絡協議會に出席す
 十七日 ハワイ、ホノルル、商工會議所議員エドウィン・セ・ヤング氏外二名の來廣を機に一行を圍んで市廳に於て觀光懇談會を開催す。

自 二十七日 東京都に於て開催された全日本都市觀光會議に出席す。
 至 十九日 瀬戸内海觀光都市連盟主催にて大阪うめだ阪急百貨店に於て開催した「瀬戸内海觀光と全國うまいもの大會」に觀光寫真五葉並びに牡蠣味萬を出品牡蠣味萬は即賣を行った。

十二月七日 岡山市で開催された瀬戸内海觀光都市連盟第八回總會に出席す。
 昭和二十六年二月十六日 下關市で開催された瀬戸内海觀光都市連盟第九回總會に出席す。

二月十七日 瀬戸内海觀光都市連盟に出品する廣島市觀光寫真四つ切五枚作製
 二月 中 觀光廣島宣傳の爲左記印刷物を作す。
 ガイド・ツー・ヒロシマ

三、〇〇〇部
 平和記念都市ひろしま 一、〇〇〇部
 廣島と宮島の觀光 五、〇〇〇部

三月 月上旬 來廣したハワイ觀光團三團體七〇名に對し驛頭出迎を記念品贈呈をした。
 四月 月中旬 來廣したハワイ觀光團旅行協會外四團體二〇〇名に對し驛頭出迎を記念品贈呈をした
 五月 月二十一日 和歌山市で開催された瀬戸内海觀光都市連盟第十回總會に出席す。

五月 月下旬 來廣したハワイマウイ觀光團外一團體六十二名を驛頭出迎を記念品を贈呈した。
 七月 十五日 來廣したハワイ長田觀光團一行十四名を驛頭に出迎を記念品の贈呈をす。
 八月 十五日 サービス研究の權威者東京テツセンター大塚陽一氏を講師として縣と共催にて文化會館に於て市内接客關係者を集めサービス講習會を実施す。

九月 二十三日 三原市に於て開催された縣主催第二回縣下觀光團體連絡協議會に出席す。
 九 月上旬 來廣したハワイ三島觀光團外四團體を驛頭に出迎を記念品を贈呈す。

十月 十一日 大阪市役所に於て開催の第十一回瀬戸内海觀光都市連盟總會に出席す。
 十一月 二十一日 尾道市に於て開催された中國四國觀光事業連絡協議會設立準備會に出席す。
 十二月 十七日 縣並に五市共催にて國鉄大阪地方營業所宣傳展示室に於て「第六回國體と廣島縣觀光展」を開催す。

十月 四日 來廣した九州觀光都市連盟一行十一名を圍んで商工會議所會議室に於て觀光客の交流、觀光都市行政等に關し懇談會を催す。

自 二十五年十一月十一日 内外觀光客に對し左記の通り觀光印刷物を配布す。
 至 二十六年十一月三十一日

- 觀光 繪 葉 書 四、〇〇〇部
- ガイド・ツー・ヒロシマ 三、五〇〇部
- 平和記念都市廣島 一、〇〇〇部
- 廣島と宮島の觀光 四、五〇〇部

自二十六年三月三十一日 國体宿舍部を担当、宿舍の確保、實態調査、配宿計画、宿舍案内を實施
 自二十六年十一月二十四日 廣島觀光と物産土産品展を商工會議所東館に於て開催す。

八、貿易振興策について

販路擴張並びに商品宣傳の爲左記博覽會、具本市に出品す。

1	自六月六日	神戶市	廣島縣輸出商品展示會
2	六月十七日	シヤトル市	シヤトル日本貿易博
3	六月十五日	東京都	第三回全國輸出見本市
4	七月二十日	東京都	全國新製品展示會
5	九月十五日	東京都	全國物産見本市
6	十月十五日	名古屋市	第四回全國輸出見本市
7	十月十四日	吳市	海と産業の博覽會
8	十一月十四日	台北市	台灣日本商品展覽會
9	十一月二十日	東京都(通産省)	在外事務所出品選定會
10	十一月十六日	神戸市	第一回西日本輸出品見本展示會

貿易船入港歓迎

九、物資配給で務取扱について

(1)	昭和二十五年十一月二十四日	泉州	丸
(2)	昭和二十六年一月五日	台北	号
(3)	一月八日	チャイルス・E・ダン	号
(4)	二月十八日	バシフイック・トランスポート	号
(5)	四月十九日	高明	丸
(6)	五月十一日	高榮	丸
(7)	五月二十三日	照山	丸
(8)	六月十六日	プロボビクトリ	号
(9)	七月六日	ルトガビクトリ	号
(10)	七月十四日	アジ	丸
(11)	九月十九日	高昌	丸
(12)	十月十七日	高長	丸

貿易懇談會 四回

配給對象	品目	件数	数量	備考
一般家庭用	主食	三	三六、三〇九、八〇〇 糯米トン	
事業場用	食	三	五三、四五六	
病人用	食	三	一〇〇、九〇〇	
妊婦用	食	三	七〇、〇〇〇	

ランニングストック用	一般家庭用	病人用	人工養兒用	混合乳	母乳	妊婦用	引揚者用	婚禮用	葬儀用	一般家庭用	學校給食用
------------	-------	-----	-------	-----	----	-----	------	-----	-----	-------	-------

砂糖	砂糖	砂糖	砂糖	砂糖	砂糖	砂糖	砂糖	砂糖	砂糖	砂糖	砂糖
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

揚	腐	腐	揚	腐	腐	腐	腐	腐	腐	腐	腐
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

763,700	1,736,507,5斤	1,681	26,722,5	11,423	27,805	4,357,5	8升	403	1,655	558,175	558,022
---------	--------------	-------	----------	--------	--------	---------	----	-----	-------	---------	---------

25,035	25,018	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057
--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

十、登録事務について

品名	申請店	合	格	店	備	考
主食	甲	135		135		
ク	乙(パン)	243		243		
ク	乙(めん)	306		306		
ク	製造	79		79		
バ	製	95		95		
めん	ク	95		95		
主食	丙	96		96		

と	乾	乾	乾	砂
め	めん	めん	めん	
	製	製造	製造	
	糖	糖	糖	
	乙	乙	乙	
	201	201	201	

共	八	八	七
8	8	8	7
101	101	101	101

備	考
---	---

十一、飲食営業許可事務取扱について

1 飲食営業許可事務取扱件数

種類	申請書受理数	許可書交付数	備考
外食券食堂	八	八	
めん類外食券食堂	一	一	
旅館	233	233	
軽飲食店	131	131	
喫茶店	10	10	
飲食営業廢業届数			
外食券食堂	三		
旅館	六		
飲食營業臨時規整法違反件数			
違反	60		

3 飲食營業臨時規整法違反件数

右の内行政處分を行つた件数 許可を受ける迄封印 一一 三日間營業停止 七 五日間營業停止 一

但し右は昭和二十五年十一月一日より二十六年四月末日迄の間である。(四月末日を以て飲食營業臨時規整法失効)
 五月一日より規整法に變る食管法一部改正に伴い(昭和二十六年四月三十日、農林省令第百二十六號)米飯提供者、小賣販賣業者乙として登録

4	米飯提供者者、小賣販賣業者乙登録事務取扱件數				
種 類	申請者受理數	登錄票交付數	備	考	
米飯提供者者	二九六	二九二			
小賣販賣業者乙	七	七			
5	米飯提供者者登録に依る主要食糧貸加工業營業届取扱件數				
受 理 數	二一一	許 可 數			二〇九

十二、競馬事業について

- 1 競馬運営委員會の開催
 昭和二十五年十一月十八日 二十五年第二回福山競馬開催について委員會開催
- 2 市營第二回福山競馬開催
 昭和二十五年十二月十七日より六日間福山競馬場に於て市營第二回福山競馬を左記の通り實施
 (一) 開 催 月 日 十二月十七日 十八日 十九日 二十一日 二十二日 二十三日 二十四日
 (二) 勝馬投票券賣上額 八一六六、六九〇圓
 (三) 入 場 者 總 入 員 四、七二一名
 (四) 從 事 員 總 數 三二二名

(四) 出場馬總數 一四八頭
 (六) 出場騎手數 四二名

3 競馬運営委員會開催

昭和二十六年一月二十七日市營第二回福山競馬終了に關する委員會開催

4 競馬運営委員會開催

昭和二十六年二月十日市營第一回福山競馬開催について委員會開催

5 二十六年市營第一回福山競馬開催

昭和二十六年三月三日より六日間福山競馬場に於て左記内容の通り市營競馬を開催
 (一) 開 催 月 日 三月三日 四日 五日 九日 十日 十一日
 (二) 勝馬投票券賣上額 一二、〇六九、四八〇圓
 (三) 入 場 者 總 入 員 七、九九一名
 (四) 從 事 員 總 數 三二七名
 (五) 出 場 馬 總 數 一六三頭
 (六) 出 場 騎 手 數 五三名

6 競馬運営委員會開催

昭和二十六年三月三十一日市營第一回福山競馬終了に關する委員會開催

7 競馬運営委員の改任並に委員會の開催

昭和二十六年十月三日 二十六年度の競馬事業について改任後の第一回運営委員會開催

産業局農水産課

一、農産関係について

- | | |
|--------------------|--------|
| 1 農業指導について | 五三〇件 |
| 主要食糧増産について | 三五〇〇 |
| 蔬菜について | 一〇〇〇 |
| 果樹について | 二五〇〇 |
| 特用作物について | 二〇〇 |
| 花卉栽培について | 五六〇〇 |
| 農作物病虫害防除について | |
| 2 農業計画事務について | 一、〇一五件 |
| 米、麥生産供出割當事務について | 三一五〇 |
| 米、麥供出促進について | 二、八八〇〇 |
| 農家、轉入、轉出事務について | 二二四〇 |
| 農家保有米の需給計画について | 四九〇〇 |
| 農家保有米配給停止事務について | 一〇八〇 |
| 農家保有米に關し各出張所の指導 | 一、八二四〇 |
| 食糧企業組合との配給圓滑交渉について | |

限月確認事務について

六、〇八〇件

3 肥料関係

- | | |
|-------------------|------|
| 肥料賣買及製造營業免許について | 二〇〇件 |
| 肥料需要量調査について | 一五〇〇 |
| 綠肥作物について | 一五〇 |
| 肥料（自給肥料）消費高調査について | 一〇〇 |
| 4 報償物資について | |
| 米、麥供出リンク用酒の割當について | 一五〇件 |

5 農業用資材關係

- | | |
|-------------------|------|
| 指定農機具需要報告書の認證について | 一八件 |
| もみすり用ゴムホース割當について | 一二〇〇 |
| 噴霧器用ゴムホースの割當について | 一三五〇 |
| 石油製品割當配給について | 五三〇〇 |
| 石油製品需要量調査について | 二一〇〇 |
| 石油製品割當申請について | 六〇 |
| 6 農薬について | |
| 農薬販賣業者の届出について | 一〇〇件 |
| 指定農薬登録について | 五〇 |

7 種苗關係

一〇〇件
五〇

- 蔬菜用雜穀種子特別取扱確認申請書提出について 五〇件
- 小賣業者蔬菜用雜穀種子賣渡許可書交付申請書提出について 九五〇
- 8 菜種及大豆生産供出について 二三〇〇
- 9 種馬鈴薯配給幹旋について 二二〇〇
- 10 各種採種圃の設置について 一〇〇〇
- 11 農業調整委員會、農地委員會並びに農業委員會について
 - 米生産、供出割當について 一〇〇件
 - 麥生産供出割當について 五〇
 - 農作物被害調査について 二〇〇
 - 委員會開催數
 - 農業調整委員會 五回
 - 農地委員會 七回
 - 農業委員會 一二回
- 12 農地調整に関する事務
 - (一) 農地調整法に基く承認並に許可申請
 - 六 條 二一〇件
 - 九 條 一〇〇
 - 四 條 二五七
 - (二) 使用目的變更申請 二
 - (三) 地目變更に伴う證明願 三六四

(四) 強制讓渡

三件

13 農地賣收賣渡に関する事務

- (一) 農地買收について
 - 買收面積 一丁一反五畝二四歩
 - 買收地主數 一〇人
 - 買收對價 八、七五五圓〇〇
- (二) 農地賣渡について
 - 賣渡面積 九丁八反四畝一四歩
 - 賣渡人員 一五二名
 - 賣渡代金 八六、六九〇圓〇〇
- (三) 買收令書の交付について
 - 受理件數 一三件
 - 交付済件數 一一件 (二件返送)
 - 報償金交付申請について 一八件
 - 申請件數 三件
 - 決定通知件數 一八六筆
- (四) 農地登記に関する事務
 - 買收 八町一反六畝五歩
 - 賣渡 四八一筆
 - 農地登記に關する事務 一九町一反八畝

15 代位登記件數及面積
大藏農林省第二號第六條通知書

二四一筆 一二町三反三畝七步

件數
面積
國有農地等の管理事務

二五二筆
八町四畝〇四步

國有農地面積
貸付料納入額
貸付人員

三五町八反二畝七步、對價二八四、一七四圓〇〇
一〇六、九九三圓〇〇
四七七人

國有農地使用目的變更申請

二件 三反六步

二、畜産について

畜産指導について

牛馬豚等の疾病豫防について

五二件

牛の結核検査の實施

一四三件

種畜検査の實施

五件

廐舎のDDT油劑による消毒の實施

一二八件

馬の流行性腦炎の豫防注射の實施

三一〇件

豚コレラ豫防注射の實施

四五〇件

牛のブルヤラ病検診の實施

一三七件

牛、馬、豚、鶏、兔、アヒル、蜜蜂飼養管理指導

五〇件

種鶏検査

三、一三七件

颱風による被害の調査

一二件

飼料配給

四二件

獸醫師獸醫手、装蹄師、家畜商關係

三六件

研究講演、講習會

二一件

家畜の縣外移出について

四〇件

家畜改良増殖法に伴う事務

八件

協議會開催

二件

三、耕地關係について

1 土地改良事業事務について

灌溉排水施設、農業用道路の新設、廢止變更管理

一五件

地域の現況及び氣象調査

一九件

地質及び土壌の調査

二八件

水利狀況、營農狀況調査

三五件

2 耕地災害復舊

(一) キジャ台風 矢賀町土之谷農道外二六ヶ所

二八、五四〇、〇〇〇圓

(二) 七月災害 己斐町五部水路外八ヶ所

九、二九九、〇〇〇圓

(三) ルース台風 古田町山田農道外十八ヶ所
灌溉施設を含む

二一、八〇〇、〇〇〇圓

3 失業對策事業事務について

- (一) 日々賃金支払並に経理事務及各報告書 二、七五〇件
- (二) 事業の運営及び計画 一五件
- (イ) 農道及び水路工事 己斐町新山外六ヶ所(施行中を含む)
- (ロ) 農道及び水路延長 五、三〇〇米
- (ハ) 一、四半期一三、四半期工事費 三、五四一、〇〇〇圓
- (三) 關係利益耕地面積 六七町六反歩
- 4 農業協同組合の育成指導について 一〇件
- 農業協同組合設立認可數
- 内 出資組合 六件
- 非出資組合 四件
- 農業共済組合育成指導について 一件
- 農業共済組合設立認可數 一〇件
- 役員開催數
- 開拓指導について 二六五件
- 縣内入植 四件
- 北海道緊急開拓入植

四、水産関係について

- 1 水産業協同組合設立促進についての指導
- (一) 設立の認可を受けたもの 一組合
- (二) 設立の認可申請中のもの (連合會) 一組合
- 2 水産業協同組合の育成強化指導
- 水産業協同組合法の一部改正に伴い説明協議會等を開催しこれが啓蒙普及指導に萬全を期す 一一回
- 水産業協同組合の信用事業の強化について
- 水産業協同組合の自立態勢の確立について
- 漁村文化の向上並に漁民教育の徹底について 五回
- 水産業協同組合法並模範定款例の一部改正の實務について 五回
- 水産業団体の解散並に整理について 一回
- 水産業協同組合再建整備について 説明會
- 水産業協同組合標準財務諸表による組合経理について 一回
- 漁業會有漁權点數制による打合會 二回
- 漁業協同組合貯畜増強協議會 一回
- 漁業制度改革についての指導 一二件
- 漁業計画に對する漁民公聽會について 三三件
- 共同漁業權漁場計画案作成について 八四六件
- 漁業權補償基礎資料作成 六三〇件
- 漁業權別補償計画案作成參加

内水面漁場計画素案作成 八件
 制度改革に伴う適格性優先順位調査協議會 一回
 漁場計画最終的とりまとめ會 二回
 漁場計画に伴う漁場實態調査 三六件
 漁業權の免許申請に係る組合總會 五回
 共同漁業權免許申請手續 四七件
 水産事務について 五件
 漁場紛争の調停 二四回
 違反漁業並激魚取締の施行 一回
 海苔増産施設改善講演會協議會 一回
 海苔浮洪漁場實地調査 三回
 海苔種苗採取指導 二回
 海苔共同作業場建設助成 一件
 福島川汚水調査 二回
 内水面漁場實態調査 八件
 水産施設復舊助成(キジア台風被害によるもの) 一件
 かき種苗採取指導 一件
 水族館設置特別委員會 一回
 漁船登録について 一回

自六月中旬 至七月中旬

登録漁船數 動力漁船數 四一一隻
 無動力漁船數 九二三隻

新規登録 動力漁船 三〇件
 無動力漁船 六五件

登録票再交付 動力漁船 四〇件
 無動力漁船 八三件

登録票返納 動力漁船 五件
 無動力漁船 五件

登録漁船一斉檢認實施について 一、二七一件
 漁業許可申請について 七件
 漁業鑑札返納について 九件
 激漁届について 一二件

漁業用勞務加配米配給狀況

月別	受配人員	割當量
十一月	二、八八九人	四、〇〇七、〇〇疋
十二月	二、八六六人	四、五二九、四〇〇
一月	二、八九五人	四、四一七、〇〇〇
二月	二、九六七人	六、七二八、五二〇
三月	二、九六五人	四、六六四、〇〇〇

四月	二、九六五人
五月	二、四五九人
六月	二、四六三人
七月	二、四一五人
八月	二、四一九人
九月	二、九七四人
十月	三、〇三五人

狩獵免狀交付について
 造林關係について
 林業一般について

七五件
 二〇件
 一二五件

五、園藝指導所の建設について

前年度に引繼ぎ本年七月倉庫及收納舎延二四坪並びに推肥舎五坪を完成し温室四二坪一棟三〇坪一棟（別にポイラー室四坪附屬）二〇坪一棟は現在工事施行中であり四二坪及三〇坪温室は十二月末、二〇坪温室は本年度中に完成の豫定である。

六、家畜市場について

蓄別	頭	數	單價	金額	摘	要
牛		七五二七頭	10000	七五二、七〇〇〇	自昭和二十五年十二月一日	
馬		四三五	10000	四、五〇〇〇〇	至昭和二十六年十月三十一日	
豚		六九二	七000	四、八四、四〇〇〇		
猪		五二	七000	三、六四〇〇〇		
積						

牛	宿	數	單價	金額	摘	要
牛	宿	一、六三一	2000	三六、六二〇〇〇		
牛	退	二七九	2000	五、五八〇〇〇		

仲立人交付金

蓄別	頭	數	單價	金額	摘	要
牛		七五二七頭	2000	一五〇、五四〇〇〇	自昭和二十五年十一月一日	
馬		四三五	2000	八、七〇〇〇〇	至昭和二十六年十月三十一日	
豚		六九二	1500	一〇、三六〇〇〇		
猪		五二	1500	七、八〇〇〇		
積						

産業局工業指導所

一、機械部

1 設備使用事項(木工部も含む)

機械名	件数	台数	機械名	件数	台数
四尺旋盤	二	五	堅削盤	三	三
六尺旋盤	六	一八九	電氣熔接	三	一〇八
八尺旋盤	四	一三五	角のミ	三	一五
工具フライス	五	七	万能カッタ	三	二〇八
フライス盤	五	二五	木工旋盤	六	二〇八
ボイナル盤	五	一〇九	木工旋盤	六	二〇八
万能研磨盤	二	六	工具研磨	二	一〇
形削盤	六	一六	点熔接	二	一〇
平削盤	八	一七	計	六	三二

2 依購加工品

製針機械部分品、製氷機部分品外

給水課給水用部分品

材料試験(含鑄造材料)

3 業者巡回指導

4 業者来訪所内指導

三一件 二二七個
 二二件 四九〇個
 五九件 四三三個
 一九五件 四三三個
 四三五件

5 自己研究

七課題

6 技術研究指導のための研究会連絡會及講習會への出席

五件

一三名

7 鑄造講習會開催

一回

二日間

聴講者

四六社

六四名

二、木工部

1 實具製作品外

一九件

四四個

2 機械木型製作

一〇個

3 工藥品試作

一五個

4 塗装講習會開催

一回

三日間

聴講者

二五〇名

産業局 中央卸賣市場

一、施設の擴充強化について

1 冷蔵庫設置事業

左記のよう冷蔵庫を新設した。

事業の名稱	單位	數量	金額	備考
冷蔵庫	坪	九、〇〇	二、〇六五、〇〇〇	完成
電氣施設	式	—	五、二八〇、〇〇〇	〃
給水工事	〃	—	八七〇、〇〇〇	〃
理立造成工事	〃	—	一、六四〇、〇〇〇	〃
用地の五〇%實施濟	〃	—	四四〇、〇〇〇	〃
二、〇〇八坪に對する買收費の中上記金額内拂濟	〃	—	七四九、六〇〇	〃
計			四三、三九〇	
			一〇、〇〇〇、〇〇〇	

2 冷蔵庫増築事

業新設冷蔵庫の完全な運営を期するため左記増築計画により實施中

事業の名稱	單位	數量	金額	備考
冷蔵庫防排水工事	坪	一〇〇、〇〇	二〇〇、〇〇〇	完成
冷蔵庫アンモニアパイプ	〃	—	—	〃
露受工事	〃	—	一七五、〇〇〇	〃
計			三七五、〇〇〇	

冷蔵庫事務所	坪	金額	備考
棚及事務門	七、〇〇	一七五、〇〇〇	
特殊線引込工事	八三、〇〇	四五〇、〇〇〇	
塵芥處理場	一	一五〇、〇〇〇	
構内鋪裝	一五、〇〇	三〇〇、〇〇〇	
土地購入費	一五、〇〇	四五〇、〇〇〇	
雜計	—	三、〇〇〇、〇〇〇	
		一、〇〇〇、〇〇〇	
		五、〇〇〇、〇〇〇	

二、市場運営についての諸協議會の開催

卸賣人業務許可について

二五回

定休日の變更について

八回

食品衛生について

五回

蔬菜の出荷について

二八回

買収取引について

一〇回

果實取引改善委員會

一七回

市場運営について

一五回

計

一〇八回

三、現在營業中の業者について

1 卸賣人	2 仲買人
蔬菜	蔬菜
果實	鮮魚類
鮮魚類	加工水産物
加工水産物	仲買人
仲買人	蔬菜

(二二)

(四九)

品目	数量	金額	備考
果實	一九		
3 附屬營業人		(三〇)	
菓子	四	日用雜貨	三
煙草	一	食堂	五
紙	一	ガンリン	一
砂	一	砂糖	一
肉	一	煉製品	八
農協	一		二
1 許可したるもの			
卸賣人	五件	仲買人	五件
2 廢業せしめたもの			
卸賣人	九件	仲買人	一六件
附屬營業人			二件
附屬營業人			四件
五、各部の取扱高			
蔬	二、八六四、三七三〇	一九五、二九六、六八〇	
果實	二、六〇四、八九三〇五	三三九、四四五、七〇七	
鮮魚	二、三、六三六三	四六、〇五七、五八二七	
加工水産物	五二〇、六三三九九	三三六、二二三、七〇九七	
鹽		七〇、一七三、七四六六	
漬物		九、二九四、八二〇〇	
計		八八六、四七一、九八八二	

厚生局 勞政課

一、營働者認證事業費について

事業種目	事業内容	一日當認證人員 自十一月一日自一月一日 至十二月末日至三月末日	延人員	勞力費	事務費	計
街路整備事業	都市計画街路新設整備	四五〇	五七、二五〇	一一、五〇七、三三〇	六七〇、一三五	一二、一七七、三三五
公園整備事業	公園綠地運動場新設整備	五〇〇	六六、七五〇	一三、八八、七五〇	八〇六、二五〇	一四、六五、〇〇〇
水路整備事業	下水道整備	二五〇	二、五〇〇	二、五二三、五〇〇	一四〇、六三五	二、六五三、一三五
環境衛生整備	下水道清掃	五〇	六、三五〇	一、二五六、二五〇	七三、一三五	一、三九、三七五
ク	堆積廢芥處理	八〇	一〇、〇〇〇	二、一〇〇、〇〇〇	一七、〇〇〇	二、一七、〇〇〇
ク	淨水地清掃	七〇	八、七五〇	一、七五八、七五〇	一〇二、三七五	一、八六一、二五〇
道路整備	道路補修	一〇〇	一五、〇〇〇	三、〇一五、〇〇〇	一七六、三五〇	三、一九、二五〇
排水路整備	排水路新設整備	一〇〇	一八、〇〇〇	三、六八、〇〇〇	二六、〇〇〇	三、八四、〇〇〇
計		一、五〇〇	一九六、五〇〇	三九、四九六、五〇〇	二、三〇一、七五〇	四一、七九八、二五〇

備考 表中 ()は追加認證人員を示す

二、勞働者認證人員認證事業費について

事業種目	事業内容	一日當認證人員	延人員	勞力費	事務費	資材費	計
事業種目	事業内容	一日當認證人員	延人員	勞力費	事務費	資材費	計
	自四月一日自七月一日自十月一日 至六月末日至九月末日至十月末日						

事業種目	事業内容	期	間	吸收延人員	主管課	事業	効	果									
街路整備	都市計画街路整備事業	至	自	二五、二、一	二五、〇、三〇	一五九、一七三	東部復興事務所	街路新設 一六、四七〇平米 街路土留石積 五九〇平米 街路補修 二六四、六〇平米	四五〇	三七〇	六〇〇	七六、七五〇	一五、九一〇、〇〇〇	九六六、五五	六五、〇〇〇	一七、五二二、五五	
公共空地整備	公園緑地運動場整備	〃	〃	〃	〃	〃	〃	苗木植付 保護施肥を含む 〇五、一〇〇本 除草 四〇、九〇平米 公園緑道新設 七、九〇平米 整地 二七九、八三〇平米 保護柵新設 二、四〇〇米 盛土 八、六六〇立米 切土 〇、五〇米 國体施設整備 國泰寺サツカ1場外七ヶ所 〇米 國体施設整備 國泰寺サツカ1場外七ヶ所 〇米 下水管布設 八二〇米 清掃 五、〇〇米 石積補修 八、九三〇立米 下水管撤去 三、七〇〇米 開渠浚渫 五、四〇〇立米 開渠浚渫 七、五四〇立米 下水管清掃 四、三〇〇米	六八〇	六八〇 (一五〇)	五〇	五〇	二九、七五〇	二四、六三三、〇〇〇	一、五五六、七五	一四八、七七四	二七、六八、五五九
道路整備	道路補修	〃	〃	〃	〃	〃	〃	河砂採收 (運搬集積を含む) 五、五三〇立米 アスファルト舗装道路補修 一八、三三〇平米 砂利道補修 二七、四〇〇平米 農道新設 二、九九〇平米	二七〇	二七〇	三〇〇	四八、〇〇〇	九、九二二、〇〇〇	六四、二五〇	一〇、六三二、七〇〇		
環境衛生整備	下水溝清掃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	堆積塵芥処理 三、七〇立米	五〇	五〇	五〇	八、七五〇	一、八五〇、〇〇〇	一一三、七五	一、九八、七五		
水道整備	下水道新設	〃	〃	〃	〃	〃	〃	浄水地清掃	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	一三五、〇〇〇	二、二五、〇〇〇		
排水路整備	排水路新設	〃	〃	〃	〃	〃	〃	排水路新設	二〇〇	二〇〇	二〇	三五、三〇〇	七、七五〇、〇〇〇	四五六、二七五	三〇〇、〇〇〇		
農業施設整備	農道用排水路新設	〃	〃	〃	〃	〃	〃	排水路新設	七〇	五〇	七〇	一〇、七〇〇	二、二二〇、〇〇〇	一三八、六六五	二、三五九、六六五		
計									一、九〇〇	一、九〇〇 (一五〇)	二、一〇〇	三三九、〇〇〇	七〇、四五〇、〇〇〇	四、四三九、六六五	二、六六七、七〇〇	七七、八六二、三三五	

備考 表中()は追加認証人員を示す。

三、失業対策事業実施状況について

経済事情の好轉に伴い、市民生活も安定の一步を辿り、雇用も幾分増大したとは言へ、失業者は依然として増加している。この失業情勢に對處して出来るだけ多數の失業者に對し、就職の機会を提供し、これに依り社會の安定、都市建設の促進を圖るため、前表の認證により次の通り、事業実施中である。

事業種目	事業内容	期	間	吸收延人員	主管課	事業	効	果
------	------	---	---	-------	-----	----	---	---

事業種目	事業内容	期	間	吸收延人員	主管課	事業	効	果
街路整備	都市計画街路新設	至	自	二五、二、一	二五、〇、三〇	一五九、一七三	東部復興事務所	街路新設 一六、四七〇平米 街路土留石積 五九〇平米 街路補修 二六四、六〇平米
公共空地整備	公園緑地運動場整備	〃	〃	〃	〃	〃	〃	苗木植付 保護施肥を含む 〇五、一〇〇本 除草 四〇、九〇平米 公園緑道新設 七、九〇平米 整地 二七九、八三〇平米 保護柵新設 二、四〇〇米 盛土 八、六六〇立米 切土 〇、五〇米 國体施設整備 國泰寺サツカ1場外七ヶ所 〇米 國体施設整備 國泰寺サツカ1場外七ヶ所 〇米 下水管布設 八二〇米 清掃 五、〇〇米 石積補修 八、九三〇立米 下水管撤去 三、七〇〇米 開渠浚渫 五、四〇〇立米 開渠浚渫 七、五四〇立米 下水管清掃 四、三〇〇米
道路整備	道路補修	〃	〃	〃	〃	〃	〃	河砂採收 (運搬集積を含む) 五、五三〇立米 アスファルト舗装道路補修 一八、三三〇平米 砂利道補修 二七、四〇〇平米 農道新設 二、九九〇平米
環境衛生整備	下水溝清掃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	堆積塵芥処理 三、七〇立米
水道整備	下水道新設	〃	〃	〃	〃	〃	〃	浄水地清掃
排水路整備	排水路新設	〃	〃	〃	〃	〃	〃	排水路新設
農業施設整備	農道用排水路新設	〃	〃	〃	〃	〃	〃	排水路新設
計								

厚生局 社會課

一、生活保護について

1 保護人員並金額

種別	縣		市		合計		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
生活扶助 居宅收容	六四三	七、七六六	四三三	六、九六八	一、〇七六	一四、七三四	
	一一七	一、五九三	四三三	二、八五三	五五〇	四、四四六	
教育扶助 居宅收容	二七	三三九	一三七	二、四〇七	一四五	二、七四六	
	八	一一一	一三七	一、〇一八	一四五	一一二九	
住宅扶助 居宅收容	四五	五七三	一〇	二六、九一八	一五	二八、〇六一	
			八四	八四	九九	一〇、八六六	
出産扶助 居宅收容							
醫療扶助 居宅收容	七三	九二八	一八一	一〇、六四〇	一八四	一一、五六八	
	三七	二、六七〇	七五	四、〇九〇	一一二	六、七六〇	
生業扶助 居宅收容							
葬祭扶助 居宅收容	四三	二二					
計 居宅收容	八二	九、六四九	一三一	二八、七七〇	一九	三七、七六六	
	五三	四、八八七	七六	七、七六六	一二	一五、六六六	
計							
計		一三三	一五、〇〇〇	二一〇	三六、五三六	三四三	五一、五三六
計		一三三	一五、〇〇〇	二一〇	三六、五三六	三四三	五一、五三六

2 行旅病人

性別	越人員	新救護	計	解放	死亡	引渡	計	現在員
計	一六	四〇	五六	二五	二	二	二七	二九
男	一六	四〇	五六	二五	二	二	二七	二九
女	一	一	二	一	一	一	二	二
計	一七	四一	五八	二六	三	三	二九	三一
男	一七	四一	五八	二六	三	三	二九	三一
女	一	一	二	一	一	一	二	二

3 行旅死亡人

性別	病	死	死	死	死	死	計
計		一	一	三	二	四	三
男		一	一	三	二	四	三
女		一	一	三	二	四	三
計		一	一	三	二	四	三
男		一	一	三	二	四	三
女		一	一	三	二	四	三

4 精神病者

性別	越人員	新監置	計	解放	引渡	死亡	病院移管	計	現在員
計	三七	二七	六四	一	六	一	三	七	五七
男	三七	二七	六四	一	六	一	三	七	五七
女	一	一	二	一	一	一	一	二	一
計	三三	二八	六一	二	七	二	四	八	六四
男	三三	二八	六一	二	七	二	四	八	六四
女	一	一	二	一	一	一	一	二	一
計	三三	二八	六一	二	七	二	四	八	六四
男	三三	二八	六一	二	七	二	四	八	六四
女	一	一	二	一	一	一	一	二	一

二、民生事業について

民生委員取扱件數

種別 數量

社會調查 三、八六件

相談指導 三、二〇〇

種別 數量

醫療及助産 三、九〇〇件

生活扶助 五、三〇〇

融和親善
職業紹介その他
生業扶助
三、兒童福祉
1 保育所保育状況

九〇〇〇
八、六八〇
六九〇

埋護物資
厚生資金

一四二〇
三、〇七〇
五六三〇

施設名	種別	保育日数	経営別性	別越人員	本期中 入所見退所 見在籍数	措置 在籍 被保護者 要保護者 その他	摘 要
青崎保育園		三〇〇	市營	六六	四七	三六	
仁保		三〇〇		二七	三九	三七	
楠那		三〇〇		一九	二七	三七	
大河		三〇〇		〇一	七〇	二九	
元字品		三〇〇		四二	〇六	三九	
南観音		三〇〇		五九	四一	二六	
基町		三〇〇		三三	七三	二九	
已斐		三〇〇		一九	七五	三九	
草津		三〇〇		五〇	六六	六六	
江波		三〇〇		七七	四七	三九	

施設名	種別	保育日数	経営別性	別越人員	本期中 入所見退所 見在籍数	措置 在籍 被保護者 要保護者 その他	摘 要
神崎		三〇〇	市營	三五	七四	三二	
古田		三〇〇		九二	八三	三七	
竹屋		三〇〇		四〇	七六	二七	
三篠		一六		二	二	〇	
こばと		二六		二	二	〇	
東隣保館		三〇〇		五七	二四	二〇	
西隣保館		三〇〇		〇〇	三三	二〇	
通計		四、七五二		二、二二六	一、三六七	一、三二二	
宇品學園		二八八	私營	六二	八二	一〇四	
曙光園		〃		三三	五三	九四	
小百合園		〃		九八	七六	一〇二	
天使園		〃		九七	九六	一〇二	
ひかり保育園		〃		六一	三三	三五	
みなみ愛兒園		〃		三三	五三	四九	

昭和二十六年
七月開所
全

2 移動保育所実施状況

主として保育園未設置地区に重点を置き、その他全市を巡回し、あらゆる家庭の児童に對し正しい保育、組織立つた遊戯を樂しませ、併せて社會事業關係の弘報を實施する

期	間	日	開催場所		幼	兒	參	加	童	人		計
			數	場						父	員	
五月	二	九	二	一	九〇	三〇〇	一	一	一	一	一九〇	八二〇
八月	三	一八	三	一	八九〇	八九〇	一	一	一	一	五九五	一、八八三
九月	三	一八	三	一	八九〇	八九〇	一	一	一	一	五五八	一、八九三
十月	二	一八	三	一	八九〇	八九〇	一	一	一	一	五五八	一、八九三
計	二	六二	三、〇〇五	一、九〇六	一、九〇六	一、九〇六	一、九〇六	一、九〇六	一、九〇六	一、九〇六	一、九〇六	六、五〇七

知恩保育園
若葉
ときわ
まこと
三立山
比治山
法輪
眞和
母子寮
さくら
微妙
かゆ
ごり
計

種	別	区分		收容	人	員	原	因	別	生活狀況(世帯)	
		男	女							初保舊保	護者勤勞者その他
知恩	私	男	女	一、二一	三、〇二	一、〇一	一、〇一	一、〇一	一、〇一	一、〇一	一、〇一
若葉	私	男	女	二、三七	二、七〇	二、三七	二、三七	二、三七	二、三七	二、三七	二、三七
ときわ	私	男	女	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三	一、三三
まこと	私	男	女	二、六六	二、六六	二、六六	二、六六	二、六六	二、六六	二、六六	二、六六
三立山	私	男	女	二、七七	二、七七	二、七七	二、七七	二、七七	二、七七	二、七七	二、七七
比治山	私	男	女	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
法輪	私	男	女	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三
眞和	私	男	女	三、六六	三、六六	三、六六	三、六六	三、六六	三、六六	三、六六	三、六六
母子寮	私	男	女	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
さくら	私	男	女	四、三三	四、三三	四、三三	四、三三	四、三三	四、三三	四、三三	四、三三
微妙	私	男	女	四、六六	四、六六	四、六六	四、六六	四、六六	四、六六	四、六六	四、六六
かゆ	私	男	女	五、〇〇	五、〇〇	五、〇〇	五、〇〇	五、〇〇	五、〇〇	五、〇〇	五、〇〇
ごり	私	男	女	五、三三	五、三三	五、三三	五、三三	五、三三	五、三三	五、三三	五、三三
計	私	男	女	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、〇〇
通	計	男	女	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
總	計	男	女	二、〇〇	二、〇〇	二、〇〇	二、〇〇	二、〇〇	二、〇〇	二、〇〇	二、〇〇

九二

九二

四、厚生事業について

1. 公益質屋貸付状況及辨済状況

月別	質屋別		口	質物点数	貸付金額	口	質物点数	元	辨	金	利	額	子	摘	要
	西	東													
十一月	西	東	三	三	三、二五〇〇	三	三	二七、七〇〇〇							
十二月	西	東	二	二	七、七〇〇〇	二	二	七、一〇〇〇〇							
一月	西	東	三	三	九、五〇〇〇	三	三	二、七五〇〇							
二月	西	東	三	三	一〇、〇〇〇〇	三	三	一、四〇〇〇							
三月	西	東	二	二	四、五〇〇〇	二	二	一、五〇〇〇							
四月	西	東	一	一	六、五〇〇〇	一	一	九、九〇〇〇							
五月	西	東	一	一	八、三〇〇〇	一	一	三、五〇〇〇							
六月	西	東	一	一	七、七〇〇〇	一	一	一、九〇〇〇							
七月	西	東	一	一	八、〇〇〇〇	一	一	一、七〇〇〇							
八月	西	東	一	一	八、五〇〇〇	一	一	一、七〇〇〇							
九月	西	東	一	一	八、八〇〇〇	一	一	一、七〇〇〇							
十月	西	東	一	一	八、五〇〇〇	一	一	一、七〇〇〇							
計	西	東	二七	二七	八〇、八五〇〇〇	二七	二七	三、八三〇〇〇							

東公益質屋整理の
為六月迄貸付中止
西公益質屋整理の
為四、五月貸付中
止

2. 診療所使用料並手数料

診療所	種別	診察件数	注射料		薬料		処置料		手数料		計
			件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	
東診療所	東	一、〇七三	二	二、七〇〇	二	二、八八七	二	四、〇七三	二	二、三九	四、四七三
西診療所	西	三、一五六	三	四、四九七	三	四、五六一	三	三、九一四	三	一、五〇七	七、一五七
計		四、二二九	五	七、一九〇	五	七、四〇一	五	七、九八七	五	三、九〇六	一、五九四

3. 診療所月別利用状況

科目別	月別	診療所別		十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
		西	東													
内科	東	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
外科	東	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小児科	東	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
眼科	東	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
耳鼻咽喉科	東	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
皮膚科	東	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
その他	東	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	東	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

9 產院利用狀況

患者別	月別												計	備考	
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月			
入院患者														九〇	三八九月より開院
外來患者														二四〇	
計														三三〇	三九

9 乳兒院收容狀況

性	原 因 別												計	備考		
	一才未滿	二才未滿	三才未滿	計	拾	兒生活困窮者	備考									
男																
女																
計																

10 保 養 院

(一) 醫療保護法による收容患者

性	別	越 人 員	新 收 容	死 亡	退 院	現 在 員	延 人 員
計							
女							
男							

(二) 戰災罹災者入院患者

性	別	越 人 員	新 收 容	死 亡	退 院	現 在 員
計						
女						
男						

(三) 外地引揚入院患者

性	別	越 人 員	新 收 容	死 亡	退 院	現 在 員
計						
女						
男						

(四) 收容者月別延人員

性	別	月別												計
		十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	
計														
女														
男														

(五) 外來診療利用狀況

區 分	月別												計	
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月		
實 人														
男														
女														
計														

員人延	計		計	計	
	女	男		女	男
計	三八七	四九八	三八七	四九八	六、六〇〇
計	三三八	五〇三	三三八	五〇三	六、六〇〇
計	五二	一七三	五二	一七三	六、六〇〇
計	五二	一七三	五二	一七三	六、六〇〇
計	三三二	二九	三三二	二九	六、六〇〇
計	四九三	二九三	四九三	二九三	六、六〇〇
計	五五五	三三六	五五五	三三六	六、六〇〇
計	五五五	三三六	五五五	三三六	六、六〇〇
計	七二	二九	七二	二九	六、六〇〇
計	七〇九	四一七	七〇九	四一七	六、六〇〇
計	七五	四五四	七五	四五四	六、六〇〇
計	六〇二	三四〇	六〇二	三四〇	六、六〇〇
計	四三	二八	四三	二八	六、六〇〇

(内) 外來診療使用料並手數料

月別	診察件數	料處置	注射	藥價	手續	病室	健	保	料	計	
											金額
十一月	一三〇	六、六〇〇	一、二二五	八、六九八	三五四	八、三四六	一	—	—	—	二、五二二
十二月	一五三	三、〇四〇	二、七四一	二、三六	二九六	九、三七〇	—	—	—	—	三、五九
一月	一一八	二、三六〇	二、三七五	二、一五九	二九六	六、一〇三	—	—	—	—	二、六三九
二月	一〇七	二、一四〇	五、四	六、六四一	七	六、九四九	—	—	—	—	三、六〇〇
三月	一五五	三、一〇〇	七、〇	八、七七一	一九六	九、九二	—	—	—	—	三、五九
四月	一八三	三、六六〇	三、三五	一、〇九三	二九三	六、七三二	—	—	—	—	三、八〇〇
五月	二〇四	四、〇八〇	八、〇	一、六九〇	三七	一一、八三四	—	—	—	—	三、八〇九
六月	二〇六	四、一三〇	三、一	一三、八二八	三五七	一、三五四	—	—	—	—	三、四六
七月	二〇八	四、一六〇	四、〇	一六、〇九	三九九	一、五五六	—	—	—	—	三、一三
八月	二二〇	四、三〇〇	五、一八	一五、八五六	四二九	一三、七〇四	—	—	—	—	二、五
九月	一六九	三、三六〇	四、五五四	一六、五八	三六六	一、二七〇	—	—	—	—	二、二九
十月	一〇六	二、一三〇	二、六九	一三、五二六	三〇九	九、五六〇	—	—	—	—	二、四
計	一、九四	三、八九〇	三、三	一五、四三	三六	九、七五〇	—	—	—	—	二、五〇
計	一、九四	三、八九〇	三、三	一五、四三	三六	九、七五〇	—	—	—	—	二、五〇

11 舊正規陸海軍將校名簿届出

將官		佐官		尉官		少尉官		合		計
陸海	陸海	陸海	陸海	陸海	陸海	陸海	陸海	陸海		
三	一	一五	一	一五	一	一五	一	一五	一	五九八
三	一	一五	一	一五	一	一五	一	一五	一	五九八

12 復員關係其他

- 留守宅照會 四二六件
- 現况不明調査 一二七〇
- 未復員届 二四〇
- 恩給關係 六八〇
- 未復員者名簿調整 八七八〇
- 留守宅渡金 一、七五五〇
- 將校名簿 六九〇
- 遺族調査 九、六八八〇
- 公報傳達本人宛 七二〇
- 公報傳達不明者照會 一二〇
- 公報傳達他市町村宛 三五〇
- 戸籍抹消依頼 三二〇
- 罹災證明 六一〇
- 漂流物 四〇〇

- 法務關係 九件
- 安否通報 二九〇
- 兵役證明 四一〇
- 未復員證明 一一〇
- 戰歿證明 三六〇
- 公報受付 九三〇
- 遺骨傳達 八五〇
- 公報完了のもの 九一〇
- 軍屬調査 五一〇〇
- 現任所並本籍地調査 九三三五
- 舊陸軍共濟組合年金 四二六〇

厚生局 衛生課

一、公衆衛生について

- 1 墓地關係取扱事務
 - (一) 新設許可件数 二件
 - (二) 廢止許可件数 一件
 - (三) 改葬許可件数 二八件
 - (四) 都市計画による墓地仮移轉承認數 一七件
 - (五) 埋葬許可件数(行旅死亡者のみ)

區分	許可數
三十五年十一月	三
三十五年十二月	七
三十六年一月	五
二月	三
三月	三
四月	三
五月	三
六月	六
七月	一
八月	一
九月	三
十月	三
計	三

2 火葬許可取扱事務狀況

區分	死亡大		死亡小		計
	男	女	人	產	
三十五年十一月	八	六	六	六	三八
三十五年十二月	二	二	三	七	四五
三十六年一月	二	三	四	七	三八
二月	五	六	五	八	八一
三月	八	九	九	六	二七〇
四月	八	八	三	七	三三
五月	八	六	三	五	二四九
六月	五	七	六	八	二四〇
七月	五	六	四	七	二六六
八月	六	六	五	八	二九〇
九月	七	七	五	八	二五〇
十月	六	七	五	九	二五
計	九八	八四	五〇	九四	三、二四

3 市營火葬場死体(胎)處理狀況

區分	死大		死小		計
	人	胎	人	胎	
三十五年十一月	七	〇	二	一	一〇〇
三十五年十二月	一	〇	一	五	一四七
三十六年一月	九	〇	三	九	一三六
二月	七	〇	一	六	一三四
三月	六	〇	三	三	一四三
四月	六	〇	一	五	一一七
五月	八	〇	一	三	一一一
六月	六	〇	三	一	一〇六
七月	八	〇	二	一	一一一
八月	九	〇	二	〇	一一一
九月	八	〇	二	五	一一一
十月	三	〇	二	八	一〇三
計	九七	〇	二六	二七	一、四六一

4 原爆被爆調査

昭和二十六年九月一日以降の廣島市において死亡した者について調査を行い、比治山原爆研究所に送り原爆研究の資料に供する。

區分	被死亡者	爆死亡者の父、母	計
昭和二十六年九月	壹	二	三
昭和二十六年十月	六	一	七
計	七	三	一〇

5 屠場關係取扱事務狀況

區分	屠牛	屠馬	計
三十五年十一月	一〇	七	一七
三十五年十二月	一〇	八	一八
三十六年一月	五	四	九
二月	六	五	一一
三月	七	五	一二
四月	五	四	九
五月	五	四	九
六月	三	三	六
七月	五	三	八
八月	七	四	一一
九月	八	五	一三
十月	五	六	一一
計	七、八四	六、三四	一四、一八

頭脈	一六五	二七三	一四三	一五五	一五九	一四六	一四三	一二五	一六五	一三六	一三三	一五三
數	四九	二五	二〇	一九	六五	四五	三四	五四	七九	七三	八五	九六
計	九六六	一、四一七	七四	八九六	一、〇〇〇	七四一	六二四	七六六	一、〇二一	一、〇七七	八七三	八八八
												一、八九四
												六三九
												一、〇二六

二、保健事務について

1 妊産婦届出状況

區分	二十五年十一月	二十六年一月	二十六年二月	二十六年三月	二十六年四月	二十六年五月	二十六年六月	二十六年七月	二十六年八月	二十六年九月	二十六年十月	計
妊婦届	六〇七	六五五	四九五	五五二	六〇三	五四四	五五三	四九一	四七五	五〇八	五七四	六、六〇八
産婦届	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	六、六〇八
計	六〇七	六五五	四九五	五五二	六〇三	五四四	五五三	四九一	四七五	五〇八	五七四	一三、二一六

2 妊産婦届による血液検査陽性者状況

區分	二十五年十一月	二十六年一月	二十六年二月	二十六年三月	二十六年四月	二十六年五月	二十六年六月	二十六年七月	二十六年八月	二十六年九月	二十六年十月	計
陽性者數	九	一七	一〇	一五	八	六	四	五	四	三	四	一八八

3 乳幼児検診状況

區分	分	實施月日	檢診の對象	受檢人員
昭和二十六年	一期	自昭和二十六年五月六日至昭和二十六年六月	自昭和二十五年九月一日至昭和二十六年三月三十一日出生兒	一、六四
	二期	昭和二十六年九月	自昭和二十四年十一月一日至昭和二十六年八月三十一日出生兒	二、六四

4 乳幼児検診による營養判定

區分	分	外	上	中	下	不良	計
母乳混合	計	四六一	四七六	一、〇〇三	一、〇三三	四七三	三、〇六六
		五二	一五六	一二七	二八七	一九一	八二二
人工	計	四九	八七	六三	一六六	一〇五	四七〇
		五六	七二	一一三	一、四八六	七六八	四、七四八

5 乳幼児検診により發見したる疾病状況

區分	分	内科	外科	皮膚科	眼科	計
疾病兒數		二八	四九	二〇	二七	一〇四

6 乳幼児選奨會實施状況

- (一) 昭和二十六年四月厚生省主催全國赤ちゃんコンクール實施につき、本市は母子愛育會單位に廣島市予選を開催し、審査の結果受檢乳兒八百名の内より優良兒一六名を決定上申の處縣の審査におい、一位六名、二位四名、三位二名入選内一位六名が縣代表として厚生省に上申された。
- (二) 優良乳幼児選奨の目的をもつて本年九月母子愛育會、助産婦會の協力を得て選奨會を實施し受檢人員二、七六四名につき審査の結果、優秀六名、優良八名、良好三五名を決定十月二十日市長より賞狀賞品を授與した。
- (三) 本市乳幼児選奨會と併せ縣主催による第一回中國赤ちゃんコンクールを實施し母乳十名、人工十名を本市代表として上申、縣審査會において人工兒一名、入選十月二十一日縣知事賞を授與された。

7 乳幼児検診により發見したる要注意の家庭訪問指導状況

區分	分	計
二十五年	十一月	—
二十六年	一月	—
	二月	—
	三月	—
	四月	—
	五月	—
	六月	—
	七月	—
	八月	—
	九月	—
	十月	—
	計	—

訪問件数

四六
五六
四七
五七
五九
四六
四
三
四六
二三
五
二〇
四三

8 母親學級開設状況

母親となるべき人々に妊娠出産、育児に関する實際知識を普及する等母子衛生の完璧を期する目的をもつて市内五ヶ所に母親學級を開設参加人員五百名をもつて盛會裡に第一回を終了引續き第二回を實施の予定
 9 興行場法に基く副申事務状況

區分	二五年十一月十二月二六年												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
許可申請	一	二	一	一	一	二	一	一	一	一	一	一	二
施行規則第二條の届	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
施行規則第四條の届	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	二	三	二	二	二	三	二	二	二	二	二	二	三

10 公衆浴場法に基く副申事務状況

區分	二五年十一月十二月二六年												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
許可申請	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二
施行規則第二條による届	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二
計	三	四	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	四

11 水槽便所取締規則に基く副申事務状況

區分	二五年十一月十二月二六年												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
許可申請	一〇	一〇	四	一	九	二	五	七	三	五	九	六	七二
計	一〇	一〇	四	一	九	二	五	七	三	五	九	六	七二

12 診療所構造設備使用許可状況

區分	二五年十一月十二月二六年												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
許可数	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

13 食品衛生法に基く營業許可件数

區分	二五年十一月十二月二六年												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
飲食店營業	三三	五三	三三	四三	四三	三三	三六	七五	二九	九一	七〇	三三	七五二
喫茶店々	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一八八
食肉販賣業	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二七
魚介類販賣業	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二七
氷雪販賣業	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二七
計	三九	六〇	三九	四九	四九	三九	四六	八七	四一	一〇六	八七	三三	一一二一

14 食品衛生法に基く營業許可申請副申件数

區分	二五年十一月十二月二六年												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
飲食店營業(旅館)	八	九	五	二	三	三	七	七	二	四	一	一	三三
菓子製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
牛乳處理業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
乳製品製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
魚肉ねり製品製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
清涼飲料水製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
計	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二	一二

業種	15 へい獣處理場等に關する法律、水産食品衛生條例、旅館業法に基く營業許可申請副申件數												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
保存飲料水製造業	三	二	七	一七	二二	三	五	四	七	六	六	六	三〇
つくだに製造業													
かん詰製造業													
びん詰製造業													
氷菓子製造業													
魚介類市場營業													
氷雪採取製造業													
計	三	二	七	一七	二二	三	五	四	七	六	六	六	三〇

業種	16 食品衛生優良店表彰												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
へい獣取扱場													
へい獣化製場													
水産食品販賣業													
水産加工品製造業													
旅館業													
計	四	四	一九	二五	二八	一七	三	三	三	二	三	三	一七三

昭和二十六年「公衆衛生道德昂揚運動月間」の行事として九月二十日食品衛生法に基く許可業種中より衛生施設の優良店舗（工場）を一五二件詮衡して、保健所長名をもつて表彰し更にこの中より嚴選し左記五四件を市長名をもつて表彰した。

業種	17 食品衛生優良店表彰												
	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	計
飲食店營業													
旅館營業													
喫茶店營業													
菓子製造業													
氷菓子製造業													
菓子製造業													
パン製造業													
肉販賣業													
牛乳處理業													
類似乳製品製造業													
魚介類市場營業													
魚類市場營業													
清涼飲料水、保存飲料水製造業													
魚介類市場營業													
魚介類市場營業													
類似乳製品製造業													
計	四	四	一九	二五	二八	一七	三	三	三	二	三	三	一七三

三、清掃について

- 1 塵芥處理狀況
- 塵芥積込人夫延數 一一、七八三人
 - 塵芥蒐集戸數 五五、二一三戸
 - 塵芥搬出重量 一、一六三、八八八貫
 - 失業對策によるもの
 - 塵芥積込吸収人夫延數 六、五五九人
 - 塵芥蒐集延戸數 一一、五七六戸
 - 塵芥搬出重量 三三八、三四〇貫
- 2 堆積塵芥汚物清掃狀況
- 吸収人夫延數 一九、一八五人

六、三九五立方米

3 公共便所並に橋梁清掃状況

清掃人夫延数

七四七人

公共便所数

一七ヶ所

橋梁数

三九橋

4 尿尿處理状況

尿尿汲取處理人夫延数

一、一一六人

尿尿汲取戸数

四二七戸

尿尿汲取處理量

一、五六三石二斗

内 譯 { 申込によるもの
公共造營物災害対策に
よるもの }

一、四三八石
一、二五石二斗

5 主なる事業内容

(一) 春季清掃美化運動實施

自昭和二十六年四月十六日まで七日間
至々

(二) 昭和二十六年定期清潔法實施

自昭和二十六年七月十六日まで十五日間
至々 八月 四日

(三) 市内清掃週間實施

自昭和二十六年九月二十五日まで六日間
至々

(四) 秋季清掃美化並に國体美化運動
週間實施

自昭和二十六年十月二十一日まで十日間
至々 三十一日

(五) 昭和二十六年度都市清掃協會秋季
季理事會開催

自昭和二十六年九月二十七日 二日間
至々 二十八日

出席都市 東京都外十七市

四、社會保險病院建設準備事務について

廣島市が受託經營する社會保險病院建設第一期工事は完成近く昭和二十七年一月開院すべく準備中

厚生局 体育課

一、各行事について

年	月	日	行	名
昭和二十五年	十一月	三―五日	第二回ジュニア総合体育大会	
〃	十一月	十二日	第四回廣島市東西對抗オースター軟式野球大会	
〃	十一月	二十五日	第六回國民体育大会廣島市準備委員会結成式	
〃	十一月	三十一日	昭和二十五年度中小學校体力測定實施	
〃	十二月	三日	第十一回吳一廣島間少年驛傳競走後援	
〃	十一月	二十三―二十六日	第二十二回全關西バスケットボール大会後援	
〃	十二月	二十二日	第五回國民体育大会記録映畫觀賞會	
昭和二十六年	一月	六―八日	第一回アジャオリズムビック大会出場サッカー代表選手強化會宛後援	
昭和二十五年	十二月	十七日	第五回市内一週繼走大会	
〃	十二月	十日	第四回金栗賞全國朝日マラソン大会	
昭和二十六年	一月	二十八日	第十八回福山―廣島間中國驛傳競走に選手三二名派遣	
〃	一月	十三日	第六回國民体育大会廣島市準備委員会總會	
昭和二十五年	十二月	二十四日	第四回宮島―吳間勤勞者驛傳競走後援	

昭和二十六年	一月	二十七―二十八日	第六回國民体育大会冬期大会廣島市予選
〃	一月	十六日	第六回國民体育大会運営について五市協議會
〃	二月	二十五日	第三回市民斷郊競走後援
〃	三月	二十五日	第四回廣島市長旗争奪西日本剛体硬式卓球大会後援
〃	三月	十八日	國体施設及準備状況視察のため日体協清瀬理事長外十二名來廣
〃	二月	十八日	第三回中學校巡回繼走大会
〃	五月	八日	新ラジオ体操指導者傳達講習會
〃	五月	二十四日	第四回ジュニア一競技大会
〃	六月	三―十日	第六回國民体育大会選手役員強化合宿開催
〃	六月	十六―十七日	第七回市民体育大会兼第六回國民体育大会廣島市予選
〃	六月	三十日	國体オリズムビックデー開催
〃	七月	十五日	第六回廣島市職域綜合体育大会
〃	八月	十七―二十一日	第五回マツクア一サー元師杯全國競技大会に選手二〇人派遣
〃	八月	二十七―三十一日	第六回國民体育大会開催

備考 昭和二十六年四月一日より十月三十一日迄の間毎週水曜日に第六回國民体育大会廣島市準備委員会の定例会議が開催されたがこれは省略する